

平成 30 年 度

事 業 報 告 書

第 15 期

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

国立大学法人 名古屋大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	5
2. 業務内容	6
3. 沿革	17
4. 設立に係る根拠法	18
5. 主務大臣（主務省所管局課）	18
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	19
7. 事務所の所在地	21
8. 資本金の額	21
9. 在籍する学生の数	21
10. 役員の状況	21
11. 教職員の状況	23
12.	
「Ⅲ 財務諸表の要約」	
1. 貸借対照表	24
2. 損益計算書	25
3. キャッシュ・フロー計算書	26
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	27
5. 財務情報	28
（1）財務諸表に記載された事項の概要	28
①主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	28
②セグメントの経年比較・分析（内訳・増減理由）	31
③目的積立金の申請状況及び使用内訳等	32
（2）重要な施設等の整備等の状況	32
①当事業年度中に完成した主要施設等	32
②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	32
③当事業年度中に処分した主要施設等	32
（3）予算及び決算の概要	33
「Ⅳ 事業に関する説明」	
（1）財源の内訳（財源構造の概略等）	34
（2）財務情報及び業務の実績に基づく説明	34
（3）課題と対処方針等	63

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画	67
(1) 予算	67
(2) 収支計画	67
(3) 資金計画	67
2. 短期借入れの概要	67
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	67
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	67
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	68
①平成28年度交付分	68
②平成29年度交付分	69
③平成30年度交付分	70
(3) 運営費交付金債務残高の明細	71
(別紙) 財務諸表の科目	72

「I はじめに」

名古屋大学は、基礎学術に立脚した基幹的総合大学としての役割と歴史的・社会的使命を確認し、学術活動の基本理念として「名古屋大学学術憲章」を定めている。この憲章により、簡潔な中期目標・計画を立て、教育、研究、管理運営等に関する基本指針を示した。そして、中長期的な目標も盛り込んだ「NU MIRAI 2020」を公表し、これらに基づき活動している。

また、平成30年3月20日の指定国立大学法人への指定以降、指定国立大学法人構想（以下、構想という）の実現に向けて全学的な検討と取組を重ねてきた。

特に平成30年度については、今後の大学経営の前提・基盤とするべくガバナンスの改革を集中的に推進し、更に構想において「新しいマルチ・キャンパスシステム」の実現として示した東海国立大学機構（以下、東海機構という）の設立に向けた取組を進め、必要な法律が整備されたことで、構想立案時の想定以上の進捗を見た。

○世界屈指の研究成果を生み出す研究大学に向けた取組

研究力、特に研究の質や国際性を引き揚げる継続的な努力が必要であることに鑑み、名古屋大学では構想に従って次の世界最高水準の研究拠点を学内に創成することを目指して、文部科学省（以下、文科省）の「研究大学強化促進事業」を活用した最先端国際研究ユニット（WPI-next）を新規に2ユニット採択し、計5ユニットとした。また、同じく研究大学強化促進事業を活用して、WPI-next に将来つながる研究ユニットへの発展を視野に入れて、既設の4つの若手新分野創成研究ユニットを若手新分野創成研究ユニット・フロンティアとして採択するとともに、新たに若手新分野創成研究ユニットを1つ採択した。加えて、若手育成プログラム YLC (Young Leaders Cultivation) 事業により、「外国人枠」や「女性枠」も設けた公募を行い8名の若手研究者を採用した。

さらに、構想に示した東海機構の取組においても、岐阜大学が糖鎖研究の拠点として「生命の鎖統合研究センター」を平成29年7月に開設したのに応じて、国内では有数の規模を持つ名古屋大学の糖鎖研究グループをこれに合流させ、東海機構の下に置く世界最高水準の研究拠点として整備することを目指すこととした。

加えて、前述のように、構想を中心とする大学の経営方針を踏まえて、部局の中長期ビジョンを策定させた。これにより、部局における教員選考においては、当該人事が部局の中長期ビジョンに沿ったものかどうか、プロセスとしても適切なものであったかどうか、例えば、部局の説明のとおり、強みがあるとされている分野をさらに厚くするのに相応しい採用となったか、といった点について、統括理事が全学的な視点に立って確認できるようにした。総長の持つ人事権をより実質的なものとして、教員選考を大学のビジョンに沿った形にしつつ、人事の質を一層向上させることで、中長期的に名古屋大学の研究の質の向上と厚みの形成がなされることを期待しているところである。

○知識基盤社会をリードする卓越した博士人材育成に向けた取組

博士課程教育の充実は、名古屋大学を世界屈指の研究大学に押し上げる原動力であ

り、また、未来社会を切り拓きリードする卓越した博士人材を社会に送り出すことは名古屋大学の使命でもある。このため、構想に従い、平成 30 年 10 月に博士課程教育推進機構を設置し、専任教員 3 名等を配置した。これは「博士課程教育リーディングプログラム」6 件の実施を通じてノウハウの蓄積をしてきた博士人材に必要な三つの力（新たな課題に挑戦する力、国際発信力、社会とつながる力）の教育を全学展開させ実施するプラットフォームである。

これを博士課程教育における全学的基盤とした上で、さらに世界最高水準の環境において、構想で謳った産学共創教育（Sharing Education）の要素を大きく取り入れた教育を実施するため、「トランスフォーメティブ化学生命融合研究大学院プログラム」（文科省 WPI 拠点である IT b M を中核組織として実施）及び「未来エレクトロニクス創成加速 DII 協働大学院プログラム」（窒化ガリウムをはじめとする窒化化合物半導体の世界レベルの研究拠点である未来材料・システム研究所附属未来エレクトロニクス集積研究センター等において実施）を立案し、平成 30 年 10 月に文科省卓越大学院プログラムとしての採択がなされた。目下、対象学生の選抜を行い、プログラムの着実な実施に努めているところである。

また、博士学位の質の国際的な保障、そして前述した課題である研究の質のより一層向上に有意義な国際研究協力の双方に効果的な取組として、名古屋大学では文科省のガイドラインに従った形（国際連携専攻の設置）によるジョイント・ディグリープログラム（JDP）の拡充を目指しており、平成 30 年 4 月にカセサート大学（タイ・農学）、10 月にフライブルク大学（独・医学）、平成 31 年 4 月に西オーストラリア大学（豪・農学）との JDP を行う国際連携専攻を関係研究科に設置し、国内大学で最多の合計 6 専攻を整備した。

基金を活用した奨学金による博士後期課程学生への支援の拡充については、ホシザキ奨学金の対象に博士後期課程学生を新たに含める対応等を行った。

○国際的なキャンパスと国際展開に向けた改革

名古屋大学で学ぶ留学生は 115 以上の国々、総数は平成 30 年度時点で 2,897 名となっており、名古屋大学の学生数が 16000 人規模であることを考慮すると、これら長短期あわせた留学生の存在によって実現されるキャンパスの内なる国際化は順調に進捗していると判断している。その基盤として、Global30 プログラムでは、学部及び大学院の広範な分野を対象に、英語のみで卒業できる国際コース群を開設しており、さらに構想にしたがって、平成 30 年度には 228 室を備えた混住型留学生宿舎を建設する等、留学生の受入体制の強化をはかっている。

日本人学生の海外留学を促す上で重要な語学力の向上については、教材等の整備のほかに、専門教育に入った学部 3 年生を対象とした TOEFL-ITP 試験の試行実施及び令和 2 年度からの全学での実施に向けた検討、一定のスコア取得を条件とする IELTS 受験者への受験料の一部補助制度の導入などを行う等の対策をとった。

また、アジアをはじめとする教育・研究両面における国際展開については、アジア共創教育研究機構やその他の学内組織が構想にしたがって積極的な活動を実施した。

○新しいマルチ・キャンパスシステム「東海国立大学機構」の樹立による持続的発展に向けた取組

構想に示した新しいマルチ・キャンパスシステムを実現するため、名古屋大学と岐阜大学は両国立大学法人を統合し、東海機構の設置を目指すことについて、平成30年4月より検討協議を開始し、8月には国立大学法人法の改正を求める要望書を文部科学大臣に提出、12月には地元自治体や経済界の理解も得て、「東海国立大学機構設立に向けた基本合意書」の締結に到った。

両大学は基本合意の締結後も学長をトップとした協議を継続しており、現時点までに統合組織のPMI (Post Merger Integration) プロセスとして必要となる、理念の共有、機構のガバナンス体制の検討、教育・研究について初期段階で共同すべき事業の選別と支援、事務体制の順応のための取組等を進めてきた。部局レベルにおいても、両学の農学系部局が教育・研究における相互補完について組織的な検討を開始する等の動きが進んでいる。東海機構は国立総合大学が県域を超えて法人統合をする我が国で初の試みであり、その帰趨は国立大学の連携統合の将来のあり方にも大きな影響を与えることから、引き続き、着実な取組を進めることとしている。

○経営資源の好循環による財務基盤の強化に向けた取組

名古屋大学は、我が国の成長を支える「知」の創出と人材育成という役割に応えることで、大学に新たな経営資源を呼び込み、その経営資源を活用し、新たな「知」の創出と人材育成を可能とし、さらなる経営資源を獲得する、との好循環を実現することで財務基盤の強化を図り、更なる成長を目指している。

このため、ファンドレイザーの配置や Development Office の設置等のファンドレイジングの強化を進めてきている。平成30年度には、有価証券、研究施設建設、現物寄付など現金以外の形態も含む高額寄附の実績も着実にあがるようになっている。この他にも、保有不動産の活用、クラウドファンディングの実施(7件、1千万円)、ネーミングライツの付与による外部資金の獲得等の取組を行っており、財源の多様化の工夫を進めている。

○社会とともに躍進する名古屋大学に向けた取組

名古屋大学が既に述べた経営資源の好循環を実現し、社会に貢献しつつ、社会とともに躍進していくためには、産学連携の展開も極めて重要である。名古屋大学は全国に先駆けて共同研究費用負担の適正化に対応する「指定共同研究制度」を導入する等、平成28年に国が策定した「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」で必要とされる取組を全て行い、先駆的な体制整備を進めてきた。平成30年度には、ここでも求められている「組織」対「組織」の本格的な産学協同研究の枠組みである従来の産学協同研究講座をさらに大型にした、産学協同研究センターを2件、産学協同研究部門を1件設置することができた。また、文科省「オープンイノベーション(OI)機構の整備事業」の公募に向け、地域経済界の協力を得て体制の検討を行い、採択を得た。これにより、「競争領域」と「協調領域」を明確にした組織対組織の共同研究を推進する体制を整備した。加えて、文科省「産学共創プラットフォーム共同研究推

進プログラム（OPERA）」の採択としては 2 件目となる新拠点「物質・エネルギーリノベーション共創コンソーシアム」を設置した。

二つの OPERA 拠点を活用することにより、民間企業からの資金による研究員（大学院博士後期学生のフルタイム雇用）を拡大する取組も進めている。

加えて、これらの取組を支える、URA の新規採用、無期化審査を経た無期雇用への転換、外部資金プロジェクト等に活用するためのスペースマネジメントも着実に進めており、これらを通じて社会や産業界との連携をさらに推進させていくこととしたい。

○世界屈指の研究大学に向けた機動的な改革を支えるガバナンスの実現に向けた改革

シェアド・ガバナンスの実現を図りつつ、施策提言、審議、執行の機能分担を明確にした体制の整備に向けた取組を進めた。具体的には、まず英米の大学の制度に学んで、平成 31 年 4 月より総長の任命による統括理事（Provost）を置き、将来構想の検討や理事間の総合調整、執行面では教授職の教員選考プロセスの確認の機能等を担わせることとした。

次に、「大学の目標、戦略、取組に関して全学的な観点から審議し意思形成を図る」教育研究評議会（以下、評議会という）の本来の役割の実現に向け、評議会と関係する既存の学内会議の関係性を見直した。具体的には平成 31 年 4 月より、既存の会議を集約・合理化した上で、将来構想、総務、教育、研究戦略・社会連携、国際の各分科会を、評議会の下に設置し、さらにその下に具体的な学内施策案の検討・提案等を行う部会・WG 等を置く形式とした。また、評議会の了解の下で、分科会レベルの決定をもって足りる事項も整理した。加えて、管理運営的な案件が評議会議題のかなりの部分を占めていた実態を見直し、これらの案件は統括理事主宰の執行会議で扱うこととした。これらの改革により、教育・研究・大学の基本的な在り方についての学内施策形成のプロセスを構成員に対して明確にしつつ、評議会の審議を実質化することを目指した。また、構想に沿って評議員の構成を見直し、特に女性については常に評議員の約 2 割以上を占めるようにした。この結果、評議会では、重要な事項に重点を置いた活発な議論が行われるようになり、構想に示したシェアド・ガバナンス実現に資する形になったと考えている。

また、学内の各研究科・附置研究所等（以下、部局という）の運営については、部局の長の交代があっても東海機構及び大学としてのビジョンを踏まえた運営が継続的になされるようにする方策につき、構想に示した部局長の任期長期化の選択肢も含めた全学的な議論を行った結果、各部局において自部局の自己分析を行った上で、全学執行部と各部局とが対話をして、各部局に中長期ビジョンを作成させることとし、その方針に沿った運営を部局に求めることにした。あわせて、この方針に沿って、総長の裁量で定員を配分することとする総長管理定員制度の見直し等も行い、今後は運営の結果の評価に基づき、リソースの再配分、人事評価、教員選考を行い、それぞれの部局の強みの強化や必要な転換を図ることとした。

大学の発展にとって死活的に重要な優秀な教員の選考・採用については、構想に沿って、「開かれた人事」とするための改革を行った。具体的には、新たに執行会議の下に人事プロセス委員会を置くことで、個別の教員選考案件（主にテニユアの教授職）

のプロセスについて統括理事が確認できる取り扱いとした。(教員選考の大綱的方针の策定は引き続き評議会と将来構想分科会において取り扱う)。具体的には、当該人事が構想をはじめとした大学全体のビジョン及び部局に策定させた中長期ビジョンに沿ったものであるかについて、統括理事が学内から選ばれた数名の学術委員と共に全学的な視点で確認し、不適当な場合は当該部局が人事プロセスに入ることを停止できることとした。また、具体的に採用候補者が決定したのちは、手続きが当初説明のとおり適切に行われたかを確認することとした。これにより、大学全体のビジョンと部局の中長期ビジョンの連動した教員選考が中長期的に実現され、教員ポストがより有効に活用される基盤を整備した。

また、教員については、その能力を最大限活かせるように、教育、研究、社会連携、マネジメント等の業務のエフォート率を「見える化」し、評価に見合った処遇を制度設計することとしており、東海機構を共に形成する岐阜大学において10年以上の運用実績のある「関門評価」制度をベースに、新たな年俸制との連動、名古屋大学の特性・事情等を考慮した制度に改良した上で導入するための検討を開始した。

さらに、従来 of 定員制に代わり、人件費を柔軟に運用するためのポイント制を平成31年度より導入することとし、加えて、国立大学協会の示した案を踏まえて、令和2年度には全ての教員を対象とした年俸制の導入を行うことも決定した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

名古屋大学は、基礎学術に立脚した基幹的総合大学としての役割と、その歴史的・社会的使命を確認し、その学術活動の基本理念として「名古屋大学学術憲章」を平成12年に定めた。この憲章を、大学の基本的な目標として以下に掲載する。

名古屋大学は、自由闊達な学風の下、人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを、その使命とする。とりわけ、人間性と科学の調和的發展を目指し、人文科学、社会科学、自然科学をともに視野に入れた高度な研究と教育を実践する。このために、以下の基本目標および基本方針に基づく諸施策を実施し、基幹的総合大学としての責務を持続的に果たす。

【研究と教育の基本目標】

- (1) 名古屋大学は、創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を産み出す。
- (2) 名古屋大学は、自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる。

【社会的貢献の基本目標】

- (1) 名古屋大学は、先端的な学術研究と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成を通じて、人類の福祉と文化の発展ならびに世界の産業に貢献する。
- (2) 名古屋大学は、その立地する地域社会の特性を生かし、多面的な学術研究活動を通じて地域の発展に貢献する。
- (3) 名古屋大学は、国際的な学術連携および留学生教育を進め、世界とりわけアジア諸

国との交流に貢献する。

【研究教育体制の基本方針】

- (1) 名古屋大学は、人文と社会と自然の諸現象を俯瞰的立場から研究し、現代の諸課題に応え、人間性に立脚した新しい価値観や知識体系を創出するための研究体制を整備し、充実させる。
- (2) 名古屋大学は、世界の知的伝統の中で培われた知的資産を正しく継承し発展させる教育体制を整備し、高度で革新的な教育活動を推進する。
- (3) 名古屋大学は、活発な情報発信と人的交流、および国内外の諸機関との連携によって学術文化の国際的拠点形成する。

【大学運営の基本方針】

- (1) 名古屋大学は、構成員の自律性と自発性に基づく探究を常に支援し、学問研究の自由を保障する。
- (2) 名古屋大学は、構成員が、研究と教育に関わる理念と目標および運営原則の策定や実現に、それぞれの立場から参画することを求める。
- (3) 名古屋大学は、構成員の研究活動、教育実践ならびに管理運営に関して、主体的に点検と評価を進めるとともに、他者からの批判的評価を積極的に求め、開かれた大学を目指す。

2. 業務内容

I 人材育成・獲得

◆知識基盤社会をリードする卓越した博士人材の育成

(1) 博士課程教育の高度化と質保証に向けたプラットフォームの形成

- 博士課程教育推進機構において専任教員3名を採用し、推進本部、高度教養教育部門、キャリア教育室に各1名、兼任教員3名を配置して組織整備を行った。大学院教育に係る情報を共有化し、大学院共通科目「プロフェッショナル・リテラシー」の開講を決定し、令和元年度前期から実施した。
- 博士課程教育リーディングプログラム及び卓越大学院プログラムへの基礎教育の提供、かつ一般の大学院生への大学院共通教育の展開についての目的・意義について全研究科長への周知説明を行い、また各研究科での実施にむけて教務担当教員との協議を行い、情報共有を進めた。また優秀な博士人材の経済的支援として授業料支援に関する学生支援制度を定めた。

(2) ジョイント・ディグリープログラム（JDP）の拡大

- 「名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻」及び「名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻」を設置して学生を受け入れたほか、「名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻」を設置することについて設置申請を行い認可された。

(3) 卓越大学院プログラムの実施

- 平成30年度卓越大学院プログラムについては3件の申請を行い、全国採択総件数15件のうち、2件の採択を受けた。

●トランスフォーマティブ化学生命融合研究大学院プログラム (GTR プログラム)

●未来エレクトロニクス創成加速 D II 協働大学院プログラム

(4) 基金を活用した奨学金

□大学院博士後期課程学生への経済支援として、基金にとどまらない経済的支援を実施することとした。既存の特定基金の充実に加え、新たな特定基金の創設を促すこととした。具体的には、寄附者の意向を反映し、工学研究科において「工学研究科奨学奨励金」を新設し、同研究科入学生全員 70 名(留学生含む)に 5 万円の給付を行った。また、本年度においても継続して実施している生命農学研究科の「農学部・生命農学研究科教育研究支援事業」から水谷奨学金 1 名(年 120 万円)、博士後期課程学生合計 72 名 590 万円を支援した。

□博士後期課程学生の学修、研究等の活動を支援するため、既存の「名古屋大学ホシザキ奨学金」の支援対象範囲を拡大し、大学院博士後期課程学生 7 名に新たに奨学金を給付した。

II 研究力強化

◆世界屈指の研究成果を生み出す研究大学へ

(1) 世界最先端研究拠点の活動推進に係る主な取組とその成果

◎トランスフォーマティブ生命分子研究所 (ITbM)

□合成化学、動植物科学、理論科学の研究者が一体となって研究を行う Mix-Lab において分野融合研究を進め、ITbM Research Award 等の仕組により融合研究をより一層促進し、数多くの革新的な生命機能分子を見出した。その成果として、多数の特許出願、複数の PI グループ間による共著論文の発表により結実している。

□アフリカの農業に甚大な被害を与えている寄生植物「ストライガ」の撲滅プロジェクトを推進し、ストライガの自殺発芽を誘発する高活性な分子「スーパーストリゴラクトン」の開発に成功した。本学農学国際教育研究センターと連携し、ケニアで圃場試験の実施(2019年6月予定)に向けた活動を推進している。

□ナノカーボン研究において、合成化学者にとって長年の夢であったカーボンナノベルトを平成 29 年度に世界に先駆けて合成し、さらに平成 30 年度においてはサイズの異なるカーボンナノベルトの合成に成功し、それによって太さの異なるカーボンナノチューブの選択的な合成への道を開いた。

◎素粒子宇宙起源研究機構 (KMI)

□暗黒エネルギーについての理論的研究が世界的に注目を集めており、野尻伸一教授が 2014 年度から 5 年連続でクラリベイト・アナリティクス社の高被引用論文著書に選出されたほか、top1%論文を含む 160 編ほどの論文を発表する等、多くの成果を上げ高い評価を受けた。

□国際シンポジウムや国際会議の主催・支援、若手研究者の海外派遣、国際スクールの開催を行った。

◎未来エレクトロニクス集積研究センター (CIRFE)

- エネルギー変換エレクトロニクス実験施設（C-TEFs）を計画どおり 5 月末に竣工後、GaN 研究コンソーシアム中核機関を対象とした見学会において利用促進に向けてアピールを行ったほか、平成 31 年 4 月グランドオープンを控え、利用料金体系を整備した。
- エネルギー変換エレクトロニクス研究館（C-TECs）を竣工し、研究室の移転等を行った。各フロアの利用計画については、C-TECs 管理運営 WG 及び若手研究者による居室 WG を中心に検討を行い、産学協同利用スペースの利用計画に関しては、C-TECs 管理運営 WG において運用方針等について検討を行った後、既設の産学協同研究部門の企業及び将来設置予定の企業の担当者を対象とした入居説明会を開催し、2 階・3 階の入居スペースの割当を決定した。
- 学協同研究部門においては、平成 31 年 4 月より豊田中研 GaN パワーデバイス産学協同研究部門（特任教授 2 名）及び旭化成次世代デバイス産学協同研究部門（特任准教授及び特任助教各 1 名）の設置契約を行うとともに、トヨタ先端パワーエレクトロニクス産学協同研究部門（特任教授 1 名及び特任講師 1 名）及びデンソー自動車用パワーエレクトロニクス産学協同研究部門（特任教授 1 名、特任准教授 1 名）について、引き続き更新契約を行った。
- 寄附研究部門の一つであるトヨタ先端パワーエレクトロニクス寄附研究部門において、電気自動車を活用した学内キャンパス内における e モビリティ事業の運用を開始したほか、引き続き更新契約を行った。
- 文部科学省「省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発」プロジェクトにおいて、応用研究の促進に向け、新たに回路システム及び高周波デバイスシステムの研究開発を開始したほか、総務省プロジェクト「5G 普及・展開のための基盤技術に関する研究開発」、内閣府第 2 期 SIP プロジェクト「持続可能スマート社会実現のための WPT システム基盤技術」における研究開発を新たに開始した。

（2）次世代最先端研究拠点の活動推進に係る主な取組とその成果

- 文部科学省「研究大学強化促進事業」を活用した最先端国際研究ユニット（WPI-next）に新規に採択をし、計 5 ユニットとした。
 - ・重フレーバー素粒子物理学国際研究ユニット
 - ・局所ドメインを素子とする神経回路機能の再構築
 - ・最先端機能分子・材料合成技術ユニット
 - ・最先端情報分子・植物最適行動統御ユニット
 - ・免疫・ゲノム・代謝統合研究ユニット
- 研究大学強化促進事業成果報告会及び市民向けのアウトリーチ企画（・名称「名古屋大学オープンレクチャー 2019」ユニット名「最先端情報分子・植物最適行動統御ユニット」参加人数 247 名）を行った。

（3）若手研究者支援に係る主な取組とその成果

◎若手新分野創成研究ユニットの拡大

- 文部科学省「研究大学強化促進事業」を活用し、平成 29 年度に設置期間が終了した若手新分野創成研究ユニット 6 ユニットのうち、更なる飛躍が期待される

4 ユニットの若手新分野創成研究ユニット・フロンティアとして採択した。また、新たに若手新分野創成研究ユニット1ユニットを採択した。

- ・超伝導体による低エネルギー粒子直接計測ユニット
- ・精神障害の共通病態を標的とした創薬研究ユニット
- ・生体組織形態制御研究ユニット
- ・持続可能な農業へ向けた接木革新ユニット

◎若手育成プログラム（YLC）の規模の拡大

□「若手育成プログラム」（YLC = Young Leaders Cultivation Program）事業により8名の若手研究者を採用した。「学内枠」以外に「一般枠」、「外国人枠」、「女性枠」を設け、広く公募を行った。YLC 教員を対象とした YLC セミナーを4回開催し、学際的な研究発表・議論の場を設けた。

◎研究費等の支援方策、メンター制度、PI 研修

□研究費等の支援方策

(1) YLC 教員として採用後、4年目で厳正な審査（YLC テニユア審査）を実施し、合格した優れた者に5年の任期満了後、テニユアを付与する助教の制度を制定した。

(2) YLC 教員間の異分野融合研究・学際研究を促進する共同研究を試行的に支援するため「YLC 共同研究助成」の公募を行い、2件（1件100万円）を採択した。

□メンターによる助言

(1) 新規採用を含め YLC の受入教員がメンターとして、若手研究者に指導・助言を適宜実施している。

(2) 新分野創成研究ユニットについては、新規採択ユニットに教員2名をシニア・アドバイザー（メンター）として配置し、年1回の面談、成果報告会等において指導・助言を実施し、ユニットの進捗状況及び今後の計画を評価することにより、ユニットの研究推進を加速化するとともに、真に独立したリーダーとなる研究者の育成につながった。

□新規採用の YLC 教員等への PI 研修実施

(1) 高等研究院において、新規採用の YLC 教員に対して PI 研修を実施し、受講後にレポートを提出させた。

(2) 若手新分野創成研究ユニットの新規採用教員に PI 研修を設置期間（3年）中に受講するよう案内した。

III 国際協働

◆世界から人が集まる国際的なキャンパスと海外展開

(1) 留学生の受入れの拡大

◎大学院授業の英語化

□授業を英語で行うためのセミナーとして高等教育研究センター主催で以下のセミナーを計5回開催し、延べ78名の教員が参加した。

①英語で教える：入門編－英語による授業に備える－（30名参加）

- ②英語で教える：中級編－英語による授業をよりよくする－（10名参加）
- ③英語による授業の準備とコツ（24名参加）
- ④講義とプレゼンテーション（7名参加）
- ⑤発音と Global Englishes（7名参加）

◎留学生宿舍の新設

□留学生受入目標 3,200 名に向けて、学生の生活支援や生活環境等の充実のため、PPP 事業「名古屋大学インターナショナルレジデンス大幸（仮称）等整備事業」において、共用のリビングキッチンや多目的室を設ける等、多文化共生コミュニティの構築を含めた混住型留学生宿舍 228 室（うち車椅子対応 2 室）を整備した。

◎留学生の受入状況

□平成 30 年度の留学生総数は 2,897 名に達し、令和 5 年度までに 3,200 名の受入目標に向けて着実な伸びを示している。

(2) 日本人学生の海外留学促進

◎日本人学生の語学力の向上

□全学教育科目「英語（基礎）」について、これまで習熟度別に 3 コース（A、B、C）にクラス分けしていたが、さらに上位層の学生の英語力を向上させるため、「Pre-A」コースの設置を決定した。

□「名大ブランドの教育を創るタスクフォースからの提言」に基づき、学生の外国語力強化について以下の取組を実施した。

- ・新たに学部 3 年生を対象とした TOEFL ITP 試験を希望者向けに試行し、令和元年度から全員に対して実施することについて決定した。
- ・IELTS を受験した留学希望者について、一定スコアの取得を条件に受験料を一部補助した。
- ・授業を英語で教えるためのセミナーとして高等教育研究センター主催でセミナーを 5 回開催し、延べ 78 名の教員が参加した。

□英語教材「NuAcL」を課外学習用教材として利用できるように、内容に関する設問を入れたコンテンツを試作した。また、1 教材 80 分にも及ぶコンテンツを、5 分程度のセクションに切り分け取り組みやすい形式に改編し、かつ学習ログの記録機能も加えたことで e-Learning 教材としての質を向上させた。

□「英語（中級）」リーディング教材の運用のためにマニュアルを整備し、学生の学習を支援するために学習進度表を作成した。学生の学習結果を成績評価に活用するため消化率を出した。また、学習量の負荷について学習履歴から分析を行い、コンテンツについて必要に応じて修正を行った。

□初修外国語（ドイツ、フランス、中国、朝鮮・韓国、スペイン、ロシア、イタリア、ポルトガル）8 言語について、初めて学ぶ学生を対象とした「マルチリンガル・スキルズⅠ」及び会話や文章の講読等と各国の社会・文化を学ぶ「マルチリンガル・スキルズⅡ」を開講した。

□一般プログラム学生に対する G30 プログラム講義の受講促進を目的とした「名大 EMI プロジェクト」を試行し、G30 大学院学生を講師とした補講や G30 学部

学生による Tutoring 等のサポート体制を構築したところ、計画した 15 名に対して 34 名が最後まで受講し、うち 28 名が単位を取得 (S:6 名、A:9 名、B:10 名、C:3 名) した。これにより、一般プログラム学生の国際志向は高く、きっかけを与えてサポート体制を整備すれば英語による講義への受講は積極的であることが明らかになった。なお、本取組は令和元年度から本格実施している。

◎海外留学・研究の促進

□全学交換留学プログラム、語学研修 (言語文化Ⅲ) プログラムなど名古屋大学が平成 30 年度に実施した派遣留学プログラム数は 90 あり、参加者数は延べ 620 名である。

そのほか、新たな海外研修プログラムとして、中国科学技術大学が開催するサマーキャンプに学部学生を 2 名派遣した。

□名古屋大学が実施する海外留学プログラムに関する紹介・説明の場として、新入生の保護者向け留学説明会及び留学積立金制度説明会 (2 回、248 名参加)、留学予定者への危機管理オリエンテーション (6 回、417 名参加) など実施した。

(3) アジアから発信する価値創造のハブ大学へ

◎アジアサテライトキャンパス学院における活動推進

□6 研究科 (教育発達科学、法学、医学系、生命農学、国際開発、環境学) がプログラムを実施するアジアサテライトキャンパス学院では、7 カ国 (ウズベキスタン、フィリピン、ラオス、ベトナム、モンゴル、カンボジア、ミャンマー) から学生を受け入れており、平成 30 年度は当初の目標を上回る 14 名の各国における官僚等の将来の国家中枢人材を博士課程学生として受け入れた (在籍総学生 45 名)。特に、教育発達科学研究科が新たにモンゴル、ウズベキスタンでプログラムの提供を開始した。

◎国際大学間コンソーシアムの活動推進

□スウェーデン 7 大学、日本 8 大学からなる大学間コンソーシアム MIRAI の 2018 年セミナーを日本で開催し、4 日間で約 300 名が参加した。「Ageing」、「Sustainability」、「Materials Science」、「Innovation」の 4 テーマについて若手研究員、大学院生等が議論を交わした。名古屋大学は、日本代表幹事校として日本側のとりまとめ及びスウェーデン代表幹事校との調整、さらにセミナーの全体統括を行った。

◎アジア共創教育研究機構における活動推進

□海外機関 (ガーナ 3 機関：職業技術教育評議会、国立職業教育協会、機会産業化センター/エチオピア 1 機関：教育省職業教育部) と学術交流協定を締結した。

□東京大学の野口裕之氏・東京大学の高村ゆかり氏を国内招へい教員として、オランダ Radboud 大学のピム・バクレン氏と韓国産業研究院の李鎮勉氏を外国人研究員としてそれぞれ招へいした。

□環境研究グループが中心となって、2 か国 (中国・韓国) からの 5 名の研究者を招へいし、国際シンポジウム「脱炭素社会の実現と持続可能な開発」を開催した。(日本を含む 7 か国、52 名が参加)

□環境研究グループが「次世代の農資源利用研究」、「韓国の排出量取引と持続可

能な開発政策」等、制度研究グループが「接客とセンシング」、人材研究グループが「アフリカ開発の展望と産業人材育成」の公開セミナーを開催した。

- 制度研究グループに情報学研究科が参画するとともに、融合プロジェクトとして、環境学研究科「福祉のアジアから世界へ」、国際開発研究科「エチオピアにおける労働者の生産性向上のための研究」、情報学研究科「フェイクニュースのメカニズム、影響、対策の研究」の3件を採択した。
- 名古屋大学環境報告書に機構の紹介記事を執筆し、環境グループの研究内容を紹介した。
- 卓越大学院「アジアにおける持続社会構築に向けた中核人材育成プログラム」の計画調書作成に参加した。

IV 社会との連携

◆社会とともに躍進する名古屋大学

(1) 「組織」対「組織」の本格的な産学共同研究

◎産学協同研究講座・部門数の増加

- 研究成果の産業界への活用促進、研究の高度化及び高度人材育成の充実に図るため、産学協同研究センターを2件、産学協同研究部門を1件設置した。

◎スペースの確保

- 部局管理していた研究実験棟等を本部管理とすることにより、総長裁量スペースを新たに部屋面積として1,067 m²(建設費4億円に相当するスペース)を確保した結果、目標である教育研究施設全体の20%に対し17.4%まで確保した。
- 「指定国立大学構想実施に向けたアクションプラン」において掲げている「大学戦略に基づくスペースマネジメント」の一環として、施設の有効活用を推進するため、研究室や実験室をはじめとした教育研究スペース全体(約49万m²)を3年計画で利用状況の現地調査する計画を立てており、工学部7号館地区再整備事業に伴う既存スペース再配分や集約化に備えて、工学部・情報学部等(約18万m²)について調査を実施した。

(2) 産学官共創による研究開発拠点の整備

◎産学官共創オープンイノベーション拠点(OI拠点)

- 文部科学省公募事業「オープンイノベーション機構の整備事業」を獲得した。これにより、「競争領域」と「協調領域」を明確にした組織対組織の共同研究を推進する体制を整備した。
- 二つ目となる文部科学省公募事業「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)」を獲得し、新たな拠点となる「物質・エネルギーリノベーション共創コンソーシアム」を創出した。

◎産学官共創教育の実質化

- 産学共創教育の新たな一步として、学生が起業するなどの成果を出してきた「実世界データ循環学リーダー人材養成プログラム」が、AI、IoT、ビッグデータを高度に駆使する人材の発掘・育成・活躍促進を通じて新しい価値創造に貢献していくための産学連携組織として、20を超える企業と「実世界データ循環コン

ソーシウム」を立ち上げた。当該プログラムの学生と共に企業から提供されるデータを元に課題解決型プロジェクトを実施している。

□二つの OPERA 事業を活用して、民間企業からの資金による研究員（学生）（博士後期学生のフルタイム雇用）を拡大した。

□産学共創教育の実践的な人材育成の場となる「名古屋駅 JR ゲートタワー：オープンイノベーション拠点」の改修を行い、学生ベンチャー企業等の利用環境の向上を図った。

（3）URAの増員・無期化

□文部科学省「オープンイノベーション機構の整備事業」の獲得により、競争領域を中心とした大型共同研究の企画・提案・マネジメント能力、マーケティング、契約交渉、民間資金の獲得等のマネジメント能力等に秀でた URA4 名の新規採用を順次予定している。

□平成 31 年度に任期が到来する URA を対象に、令和 2 年度以降の対象者数も考慮した上で、無期化審査を実施した。その結果、新たに 11 名を無期化合格とし、そのうち 4 名を平成 30 年度に無期雇用へ切り替えた。

V ガバナンスの強化

◆新たなマルチ・キャンパスシステムの樹立による持続的発展

◆機動的な改革を支えるシェアド・ガバナンスの構築

（1）東海国立大学機構の構築（一法人複数大学の実現）

□平成 30 年 4 月に岐阜大学とともに「東海国立大学機構（仮称）検討協議会」を設置し、4 月～12 月までに月 1 回程度、合計 9 回の会議を開催し、協議を行い、各法人を設置する法人を統合することで合意した。また、8 月に林文部科学大臣に、12 月に柴山文部科学大臣に両大学の間での一法人化に向けた検討状況の報告とともに関係制度の整備を要請。これを受け、平成 31 年 2 月に東海国立大学機構設立を規定する法律案が国会に提出された。

□基本合意締結後、「東海国立大学機構設立準備協議会」を月 1 回程度、機構設立に向けた検討課題の協議を行った。また、「東海国立大学機構（仮称）検討協議会」・「東海国立大学機構設立準備協議会」の下に 11 のワーキンググループを設置し、各領域においても検討課題の協議を両大学において行った。

（2）機構の基盤構築に向けた大学連携の推進

□東海国立大学機構の設立に向け、両大学において共同研究を実施する体制を整備し、糖鎖科学、航空宇宙生産技術、医療情報分野における岐阜大学との共同研究の実施を開始した。

□東海国立大学機構の設立に向け、岐阜大学と語学教育等教養教育及び数理データサイエンス教育等の共同実施を行うことを目指し、両大学教育担当理事及び関係者間での検討を行った。語学教育については、公開シンポジウムを実施し、学生の自信を醸成するサマーキャンプについては、来年度両大学共同で実施することとした。遠隔講義を可能とするシステムを教養教育棟に導入した。

（3）教育研究評議会などの全学会議の改革

□教育研究評議会に多様な意見を反映させるため、女性が最低限約2割を占めるようにする等、評議員の構成の見直しを行った。また、大学全体の方針や大枠に係る十分な審議時間の確保に向け、教育研究評議会の下に分野ごとの審議の場としての分科会を設置するとともに、部局長会を廃止し、施策の執行管理や報告事項を主として取扱う執行会議を新たに設置することとした。その際、全学委員会の見直しを行い、各分科会へ整理することとした。これらについて、2019年度からの実施に向けた規程の整備と各委員の選出を行った。

(4) 統括理事（プロボスト）

□審議執行体制の見直しを行い、総長の下に重要事項の調整・執行を担う統括理事を置くこととし、2019年度からの実施に向けた規程の整備と総長による統括理事の指名を行った。

(5) 教員選考方法の見直し

□全学的視点で教員を選考するよう、教員選考方法の見直しを行い、職員採用規程、教員選考基準等の学内関係規程の一部を改正し、全学人事プロセス委員会を設置した。

(6) 部局長の任期・選出方法の見直し

□大学執行部との合意に基づく中長期的なビジョンにより部局の運営を図るため、部局長の任期・選出方法の統一的な見直しを行った結果、部局長の任期を超えて持続する部局の中長期的なビジョンを策定する方式をもって代えることとした。

(7) 部局の戦略策定及び資源配分の見直しと、執行部・部局との対話プロセスのシステム化

□部局ごとの中長期的なビジョン策定に向け、目指す理想の姿を描くに当たって考慮すべき事項の整理、想定する関係者とその期待の視点など検討の道筋について整理するとともに、執行部と部局との意見交換会を開催し、分析シートを作成した。また、本部と部局との相互理解と合意形成を促進するようなファシリテーションの技法の修得に向け、大学の経営人材の養成を図るワークショップを開催した。（参加者35名）

(8) IRの高度化

□教学IRシステムにより以下のデータ分析を行い、結果を役員会等に提供して議論を行った。

- ・学部志願者数・志願倍率の状況
- ・各学部受験者・合格者の学力の経年変化
- ・入学後の成績と入試区分

(9) 男女共同参画と女性登用の推進

□女性PI（2名）を採用決定したほか、発展型PAPによる若手女性研究者における採用の継続実施（2名）、特定基金「ジェンダー平等支援事業」による女性教員の採用（24名）と活動を支援した。

□文部科学省補助金を活用し、研究支援員の配置や研究力向上とリーダーシップ育成プログラムなどの取組を行った。

- 男女共同参画センターと高等教育研究センターの WEB サイトで広報を行い、メンタープログラム1名のマッチングを行った。
- 女性 PI、発展型 PAP、「ジェンダー平等支援」特定基金による新規採用報奨金の付与等の取り組みをし、新規採用者が4名増加した。退職者については、本学助教から愛知工業大学の准教授、長岡技術科学大学の特任准教授といったより高いポジションへ異動している。
- 来年度から教育研究評議会委員の約20%を女性にすることが決定されたため、各部局に候補者の推薦を依頼し、来年度からの教育研究評議会委員の人選を実施した。
- 学生主体の「HeForShe クラブ」と連携するなど、HeForShe の取り組みを学生レベルにも拡大した。
- 科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（全国ダイバーシティネットワーク中核機関（群）」において、東海・北陸ブロック幹事校になり、2月4日にキックオフシンポジウムを開催した。

(10) ユニバーシティ・デザイン・ワークショップによる大学経営人材育成

- 「ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ」を実現・実施するに際し、海外大学での調査・交渉・プログラムの考案を行う「大学経営人材育成研修」を新設し、試行実施を行った。また、部局ごとの中長期的なビジョン策定に向け、目指す理想の姿を描くに当たって考慮すべき事項の整理、想定する関係者とその期待の視点など検討の道筋について整理するとともに、本部と部局との相互理解と合意形成を促進するようなファシリテーションの技法の修得に向け、大学の経営人材の養成を図るワークショップを開催した。

VI 財務基盤の強化

(1) ポイント制の導入・教員給与の一部外部資金化

- 柔軟な教員配置が可能となるよう、平成31年4月1日から教員給与の一部外部資金化も可能とするポイント制の導入を決定した。導入に伴い、「名古屋大学教員の人員及び人件費管理要項」を整備するなど、各種規定の改正等を行った。

(2) エフォート率を見える化し評価に見合った処遇制度を構築

- 役員会において執行部案を作成し、教育研究評議会の議を経て新人事評価制度の基本方針を策定し、令和2年度からの導入を決定した。

(3) ファンドレイジングの機能強化

- 規制緩和により、個人篤志家から、遺贈により、有価証券（投資信託、時価7億2617万9千円）を受け入れた。
- オークマ(株)から、工作機械の研究や人材育成のための「研究施設」建設資金3.5億円の寄附を受け入れた。(29年度：3.5億円、30年度：3.5億円)
- Technology Partnership of Nagoya University, Inc. (NU Tech) に、米国在住の名古屋大学卒業生等からの寄附により、名古屋大学の学生等を支援することを目的に、名古屋大学米国フレンズ (NagoyaUniversity Friends in the States) を設立し懇談会を開催した。(1/25：33名、200ドル)
- 広報戦略の一環として、文藝春秋 11月号 遺贈・寄附特集「大学編」に特別

広告を掲載した。(資料請求 98 件) また、資料請求者の中から現物寄附 (マンションの区分所有) の申出があり受け入れを決定した。

- ファンドレイザーと DO 室員のミーティングを定期的に開催し、潜在的寄附者 (共同研究を行った企業、卒業生の家族・親族など) へのアプローチや既寄附者へのフォローアップを行い、寄附の募金活動を行った。その結果、個人篤志家から平成 30 年度税制改正を活用した有価証券、企業から「研究施設」建設資金の寄附を受け入れた。特定基金設置部局との連携強化及び活動状況の情報共有を図るため、基金推進連絡会を 2 回開催し、平成 28 年度から開始した目的指定の特定基金 18 支援事業に加え 6 支援事業 (「教育学部・教育発達科学研究科創設 70 周年記念学生支援事業」、「名古屋大学博物館支援事業」、「巨大災害から次世代を守る減災館支援事業」、「数理科学学生支援事業」、「創立 75 周年記念文学部研究基盤整備支援事業」、「創基 150 周年医学部基盤整備支援事業」) を開始し、計 24 支援事業とした。以上の取組の結果、30 年度の基金受入額が 157,810 万円 (1,696 件) となり、29 年度実績額 30,937 万円 (1,233 件) から大幅に増加した。
- 東京地区担当のファンドレイザー 1 名と基金推進アドバイザー 1 名に加え、4 月から名古屋地区担当のファンドレイザー 2 名を配置した。

(4) 財源の多様化

- 四谷団地について、学生寄宿舍としての活用検討期間中に時間貸駐車場として収益を上げるため文部科学大臣承認の取得を行った
- クラウドファンディングについて 7 件のプロジェクトを実施し、すべてのプロジェクトが成立を達成した。支援者数 669 名から約 1 千万円の支援金が集まった。
- ネーミングライツを実施するための制度設計を行い、第 1 弾として文系事務部学生ロビーへのネーミングライツの使用許諾を行った。
- 国立大学法人法改正による資金運用対象範囲の拡大及び指定国立大学法人の指定に伴い、資金運用規程の整備をはじめとする資金運用管理体制を構築した。本体制の下、運用方針を策定し、運用を開始した。
- 経営改善計画検討 TF において、職員宿舎のあり方について検討を行い、その結果、築 50 年を超えるものについて原則廃止する方針について決定した。

(5) 部局の自己収入に対するインセンティブ制度の導入

- 大学の保有する固定資産について、固定資産貸付料金表に記載のある使用料以上の固定資産貸付料収入を得た場合には、その分について、当該固定資産の管理を行う部局へ収入見合の予算配分を行うこととした。

(6) 大学戦略に基づくスペースマネジメント

- 教育研究力の質的向上に対応した未来型の講義環境のあり方について検討するため、全学プロジェクト「教育研究力の向上を視野に入れた施設の有効活用事例調査」により、多様なニーズに対応した講義環境について他大学 (東京大学、東京工業大学、愛知県立大学等) の先進的事例を調査し、ICT を活用した e-Learning やアクティブラーニングだけでなく、ソフト面の変化に柔軟な対応が

できる講義環境のあり方も有効であること等を報告書としてとりまとめ、スペースの一元管理に着手した。

□部局管理していた研究実験棟等を本部管理とすることにより、総長裁量スペースを新たに部屋面積として1,067 m²(建設費4億円に相当するスペース)を確保した結果、目標である教育研究施設全体の20%に対し17.4%まで確保することができ、新たに総長裁量スペースを「科学研究費特別推進研究」等の外部資金プロジェクトに活用した。

(7) 全学技術センターのサービス機能強化

□学術研究・産学官連携推進本部と連携し、学外からの技術相談及び共同研究等に対する支援の充実をより進めるため、設備・機器アドミニストレーターの設置に伴う全学技術センター規程の改正を行った。全学的な研究設備の把握、効率的な設備の活用及び学外も含めた共同利用化を図るための支援体制を整備並びに強化し、学術研究・産学官連携推進本部の技術相談に対応できるようにしたが、更に包括的、積極的な活動を進めるため、設備・機器や教員に近い技術職員による専任者を置くことを決定し、選考を行っている。こういった設備・機器アドミニストレーターは他大学と比較しても先駆的であり、この機能により若手及び女性研究者の研究基盤の強化に繋げる。

□全学技術センター利用者の要請に応えるためのサービス機能強化と向上に向けた改善として、現行の業務支援サービス維持を前提とした技術職員のエフォート管理など具体的方策の整備、技術職員を置いていない部局からの業務依頼に対応できる部局間を跨いだ仕組の確立のほか、業務依頼フォームの一元化、外国人教員・研究者、留学生等に向けた全学技術センターの紹介と英語版リーフレットの作成、英語版Webサイトの制作着手等を行った。

□名古屋大学設備・機器管理データベースシステムへの設備・機器における有効活用の実施と共同利用の拡大として、設備・機器262台について予約システムを通じた運用の開始と環境整備、利用料積算基準を用いた料金モデルの学内周知、共用設備・機器における料金算定等を行ったほか、全学の設備・機器の共用化推進のため、全学技術センターの技術支援相談窓口と学術研究・産学官連携推進本部の企業向け技術相談窓口が連携をして運用を開始した。業務依頼フォームを一元化した。

3. 沿革

名古屋大学は1939(昭和14)年、医学部と理工学部の2学部で、我が国最後の帝国大学として創設された。1947(昭和22)年に名古屋大学(旧制)と改称。1949(昭和24)年には、学制改革により、旧制名古屋大学、附属医学専門部、第八高等学校、名古屋経済専門学校、岡崎高等師範学校を包括し、文学部、教育学部、法経学部、理学部、医学部、工学部の6学部からなる新制名古屋大学として再出発した。その後、1950(昭和25)年の法学部と経済学部の分離独立、1951(昭和26)年に農学部を設置して8学部とし、総合大学として整備を進め、1993(平成5)年に教養部改組に伴う大幅な教育改革を行

い、情報文化学部を設置して学部四年一貫教育を導入した。

一方、戦後の学制改革によって 1953（昭和 28）年に修士課程 2 年、博士課程 3 年の新制大学院が設置され、文学、教育学、法学、経済学、理学、工学の 6 研究科で発足した。その後、医学、農学の 2 研究科が設置され、当時あった 8 学部すべてが大学院を持つことになった。

また、学部に基礎を置かない大学院独立研究科として、1991（平成 3）年に国際開発研究科、1992（平成 4）年に人間情報学研究科、1995（平成 7）年に多元数理科学研究科、1998（平成 10）年に国際言語文化研究科、2001（平成 13）年に環境学研究科、2003（平成 15）年に情報科学研究科（情報科学研究科の設置に伴い人間情報学研究科は廃止）、2012（平成 24）年に創薬科学研究科を設置し、2017（平成 29）年には、本学の強み・特色を活かした教育研究機能の強化を図るため、情報学部と情報学研究科（情報文化学部と情報科学研究科は廃止）及び、文学研究科、国際言語文化研究科及び国際開発研究科の一部再編による人文学研究科（文学研究科と国際言語文化研究科は廃止）を設置した。

このほか、2015（平成 27）年に宇宙地球環境研究所を設置するとともに、エコトピア科学研究所を未来材料・システム研究所に改組し、2018 年（平成 30 年）現在、9 学部、13 研究科、3 附置研究所、3 共同利用・共同研究拠点、19 学内共同教育研究施設等を擁している。

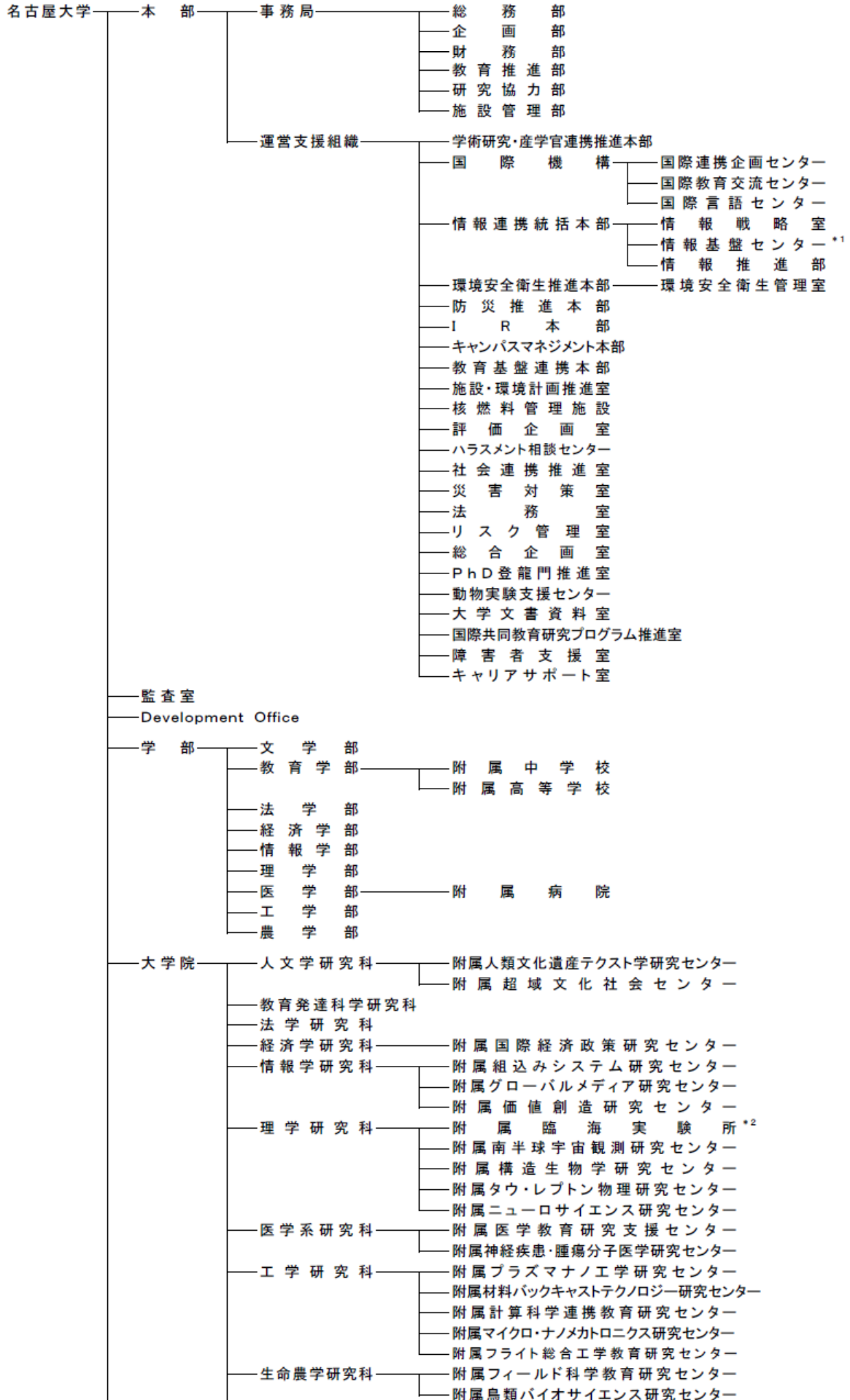
4. 設立に係る根拠法

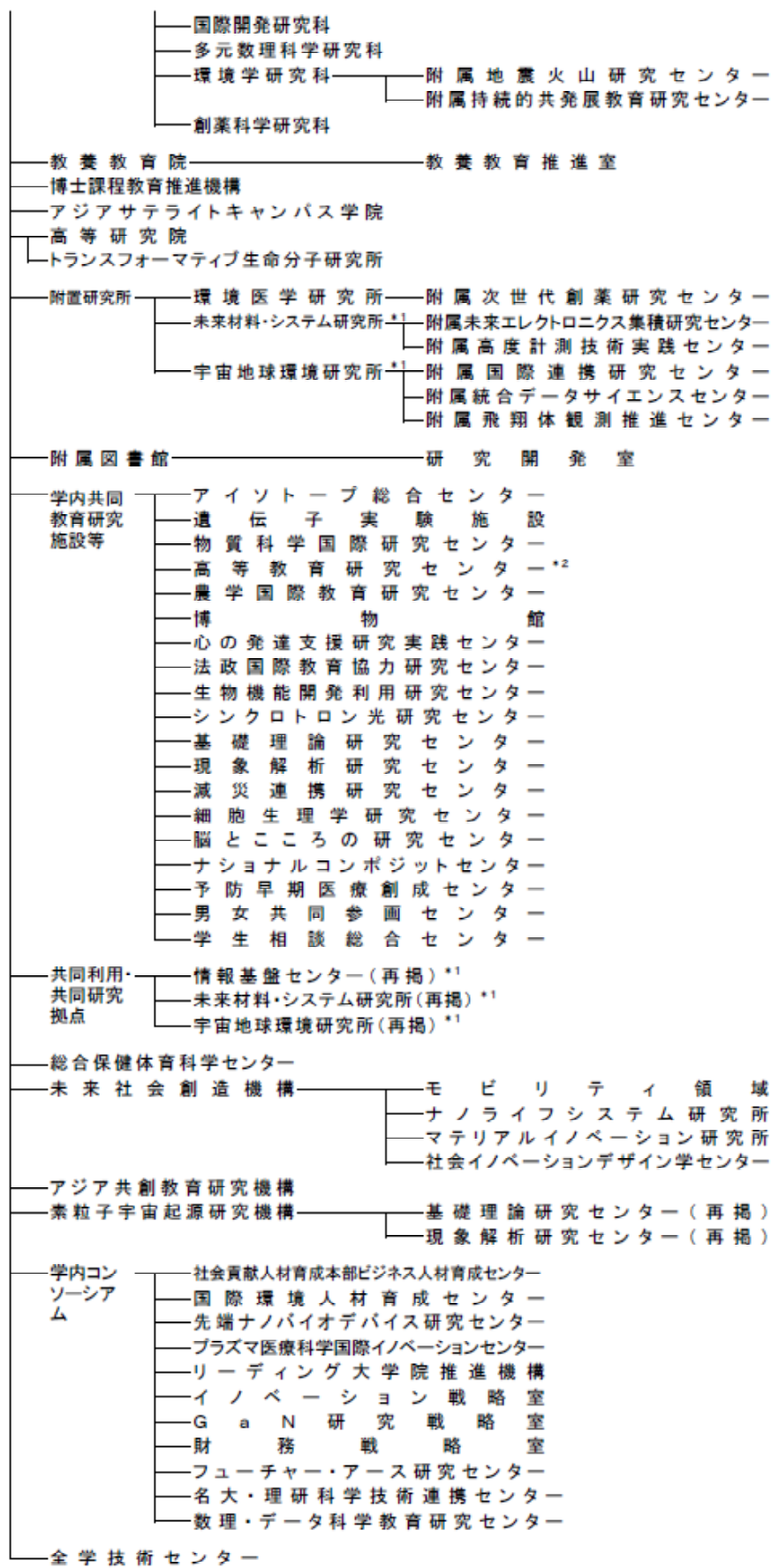
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要





注) *1は共同利用・共同研究拠点として、文部科学省より認定
 *2は教育関係共同利用拠点として、文部科学省より認定

7. 事務所の所在地

本部 : 愛知県名古屋市
 東山キャンパス : 愛知県名古屋市
 鶴舞キャンパス : 愛知県名古屋市
 大幸キャンパス : 愛知県名古屋市
 豊川キャンパス : 愛知県豊川市

8. 資本金の額

72,346,121,612円 (全額 政府出資)

9. 在籍する学生の数

総学生数 15,812人
 学士課程 9,724人
 修士課程 3,694人
 博士課程 2,315人
 専門職学位課程 79人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	松尾 清一	平成27年4月1日 ～令和 3年3月31日	平成16年4月～平成19年3月 名古屋大学医学部附属病院副病院長 平成19年4月～平成25年3月 名古屋大学医学部附属病院長 平成21年4月～平成27年3月 名古屋大学副総長 平成27年4月～ 名古屋大学長
理事 (国際・広報担当)	渡辺 芳人	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成21年4月～平成24年3月 名古屋大学副総長 平成24年4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 (教育・総合調整(総長管理定員等)・附属学校協議会)	松下 裕秀	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成19年4月～平成25年3月 名古屋大学副総長 平成25年4月～平成27年3月 名古屋大学大学院工学研究科長 平成27年4月～ 名古屋大学理事・副総長

担当)			
理事 (財務・施設整備担当)	木村 彰吾	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成24年4月～平成26年3月 名古屋大学大学院経済学研究科長 平成26年7月～平成27年3月 名古屋大学総長補佐 平成27年4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 (学術研究・産学官担当)	財満 鎮明	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成27年4月～平成29年3月 名古屋大学副総長 平成29年4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 (研究・男女共同参画担当)	高橋 雅英	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成24年4月～平成29年3月 名古屋大学大学院医学系研究科長 平成29年4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 (総務・人事労務・環境安全・事務総括・総合調整(役員懇談会等)担当)	上月 正博	平成30年1月16日 ～平成31年3月31日	平成24年1月～平成25年3月 文部科学省大臣官房審議官 平成25年4月～平成29年6月 国立高等専門学校機構理事 平成29年7月～平成29年12月 文部科学省大臣官房付 平成30年1月～ 名古屋大学理事・事務局長
理事 (大学運営担当)	郷 通子	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成15年4月～平成17年3月 長浜バイオ大学バイオサイエンス学部長 平成17年4月～平成21年3月 お茶の水女子大学長 平成21年4月～平成27年11月 情報・システム研究機構理事(非常勤) 平成27年4月～ 名古屋大学理事
監事	熊田 一充	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成15年1月～平成17年5月 トヨタ自動車株式会社監査役室長(部長) 平成17年6月～平成19年5月 トヨタファイナンス株式会社常勤監査役 平成19年6月～平成23年5月 トヨタファイナンス株式会社常務取締役 平成23年6月～ トヨタファイナンス株式会社顧問 平成23年7月～ 名古屋大学監事
監事	中谷 聡子	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成4年11月～平成12年12月 監査法人伊東会計事務所 平成13年1月～平成18年7月 中央青山監査法人 平成18年8月～ あらた監査法人(現PwCあらた監査法人) 平成28年4月～ 名古屋大学監事

11. 教職員の状況

教員	2,188人	(うち常勤	1,762人、非常勤	426人)
職員	5,163人	(うち常勤	2,194人、非常勤	2,969人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で68人(1.7%)増加しており、平均年齢は41.8歳(前年度41.7歳)となっております。このうち、国からの出向者2人、地方公共団体からの出向者は17人です。

なお、常勤教職員には任期付正職員(特任教授等、寄附講座教授等、コ・メディカル、育休代替)992人は含んでおりません。

12.

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	46,888
土地	70,616	機構債務負担金	3,896
減損損失累計額	△44	長期借入金	24,346
建物	157,673	長期資産除去債務	1,013
減価償却累計額等	△70,570	長期リース債務	513
構築物	10,632	長期寄附金債務	7,359
減価償却累計額等	△5,299	その他の固定負債	352
工具器具備品	109,576	流動負債	
減価償却累計額	△93,343	運営費交付金債務	432
図書	22,104	寄附金債務	14,347
建設仮勘定	242	前受受託研究費等	5,655
その他の有形固定資産	1,876	預り科学研究費補助金等	1,509
その他の固定資産	15,572	1年以内返済予定機構債務負担金	1,629
		1年以内返済予定長期借入金	1,565
流動資産		未払金	11,831
現金及び預金	24,033	リース債務	559
未収附属病院収入	6,582	その他の流動負債	1,423
徴収不能引当金	△72		
未収入金	2,234	負債合計	123,327
有価証券	399		
その他の流動資産	523	純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	72,346
		資本剰余金	37,588
		利益剰余金	19,476
		純資産合計	129,411
資産合計	252,738	負債純資産合計	252,738

2. 損益計算書

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	108,682
業務費	
教育経費	4,237
研究経費	10,094
診療経費	23,462
教育研究支援経費	2,904
受託研究費	10,481
共同研究費	3,254
受託事業費	826
人件費	50,169
一般管理費	2,989
財務費用	217
雑損	44
経常収益(B)	109,675
運営費交付金収益	31,138
学生納付金収益	9,319
附属病院収益	37,487
受託研究収益	10,805
共同研究収益	3,275
受託事業等収益	826
補助金等収益	4,049
寄附金収益	2,611
施設費収益	517
研究関連収入	2,078
資産見返負債戻入	5,723
財務収益	5
その他の収益	1,835
臨時損益(C)	△724
目的積立金取崩額(D)	52
当期総利益 (B-A+C+D)	321

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	12,120
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△37,741
人件費支出	△52,590
その他の業務支出	△2,218
運営費交付金収入	31,260
学生納付金収入	8,731
附属病院収入	37,321
受託研究収入	10,870
共同研究収入	3,387
受託事業等収入	847
補助金等収入	4,852
寄附金収入	3,469
その他の業務収入	3,854
預り科学研究費補助金等の増加	98
立替金・預り金の増減による収入	△24
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△5,202
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△4,712
IV 資金に係る換算差額 (D)	0
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	2,206
VI 資金期首残高 (F)	21,826
VII 資金期末残高 (E+F)	24,033

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	41,043
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	109,532 △68,488
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	3,763
III 損益外減損損失相当額	190
IV 損益外利息費用相当額	9
V 損益外除売却差額相当額	△10
VI 引当外賞与増加見積額	53
VII 引当外退職給付増加見積額	△204
VIII 機会費用	0
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	44,845

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成30年度末現在の資産合計は前年度比5,724百万円（2.2%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の252,738百万円となっている。

主な増加要因としては、総合研究棟（工学系）及び実験研究棟（工学系）新営等により建物が4,449百万円（2.9%）増の157,673百万円に、総合研究棟（工学系）等の建物新営に合わせて研究設備等の整備を行ったことにより工具器具備品が1,993百万円（1.8%）増の109,576百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却累計額等が5,052百万円（7.7%）増の70,570百万円となったこと、工具器具備品の減価償却累計額等が6,236百万円（7.1%）増の93,343百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成30年度末現在の負債合計は5,859百万円（4.5%）減の123,327百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券及び寄附金の受入に伴う寄附金債務が1,614百万円（12.6%）増の14,347百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物等の資産除却や減価償却に伴う資産見返負債が3,765百万円（7.4%）減の46,888百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金（1年以内返済予定を含む）が償還により1,859百万円（25.1%）減の5,525百万円となったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成30年度末現在の純資産合計は134百万円（0.1%）増の129,411百万円となっている。

主な増加要因としては、前年度の利益処分に係る目的積立金等の増により利益剰余金が167百万円（0.8%）増の19,476百万円となったこと、施設費及び施設整備費補助金財源により取得した資産が増加したこと等により資本剰余金が3,342百万円（3.6%）増の94,631百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因として、損益外減価償却累計額等が3,381百万円（6.3%）増の56,793百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成30年度の経常費用は5,278百万円(5.1%)増の108,682百万円となっている。

主な増加要因としては、教育研究支援経費が情報基盤センター改修に伴う費用等により591百万円(25.5%)増の2,904百万円となったこと、受託研究費等の受入額増加に伴う費用が1,584百万円(12.2%)増の14,563百万円となったこと、人件費の増加に伴う費用が986百万円(2.0%)増の50,169百万円となったこと、附属病院収益増加に伴う医薬品費、診療材料費増等により診療経費が922百万円(4.0%)増の23,462百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は4,596百万円(4.3%)増の109,675百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金の業務達成基準等による繰越財源の執行等に伴う運営費交付金収益が891百万円(2.9%)増の31,138百万円となったこと、受託研究等の受入額増加に伴う受託研究等収益が1,880百万円(14.4%)増の14,907百万円となったこと、診療報酬改定による影響及び薬剤の使用量増加に伴う診療単価の上昇により附属病院収益が746百万円(2.0%)増の37,487百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除売却損397百万円、大型改修に伴う撤去費用452百万円、臨時利益として固定資産除却に伴う資産見返負債戻入106百万円などを計上した結果、平成30年度の当期総利益は1,272百万円(79.8%)減の321百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは286百万円(2.3%)減の12,120百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収入が1,205百万円(9.2%)増の14,258百万円となったこと、附属病院収入が683百万円(1.8%)増の37,321百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,735百万円(4.8%)増の37,741百万円となったこと、人件費支出が1,031百万円(2.0%)増の52,590百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは9,402百万円(64.3%)減の△5,202百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が813百万円(41.6%)増の2,765百万円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が8,743百万円(52.7%)減の7,833百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金の払戻による収入が10,700百万円(36.7%)減の18,400百万円となったこと、投資有価証券の取得による支出が新たに502百万円発生したことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは8,093百万円(239.3%)減の△4,712百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が無くなり、8,221百万円(100.0%)減となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは3,007百万円(7.1%)増の44,845百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外賞与増加見積額が75百万円(336.5%)増の53百万円となったこと、損益外減損損失相当額が185百万円(4,030.4%)増の190百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却等相当額が563百万円(13.0%)減の3,763百万円となったことが挙げられる。

(表1) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	254,828	249,595	254,508	258,463	252,738
負債合計	127,045	117,436	124,947	129,186	123,327
純資産合計	127,782	132,158	129,560	129,276	129,411
経常費用	100,615	102,577	102,846	103,403	108,682
経常収益	103,703	106,030	104,935	105,078	109,675
当期総損益	3,004	3,652	2,688	1,593	321
業務活動による キャッシュ・フロー	17,089	11,870	11,455	12,406	12,120
投資活動による キャッシュ・フロー	△12,121	△9,642	△68	△14,604	△5,202
財務活動による キャッシュ・フロー	△5,908	△4,677	△2,035	3,381	△4,712
資金期末残高	13,742	11,291	20,644	21,826	24,033
国立大学法人等 業務実施コスト (内訳)	41,103	43,439	43,675	41,837	44,845
業務費用	39,863	39,901	38,962	38,206	41,043
うち損益計算書上の費用	100,844	103,330	102,958	103,616	109,532
うち自己収入等	△60,981	△63,429	△63,995	△65,410	△68,488
損益外減価償却等相当額	4,777	4,615	4,439	4,326	3,763
損益外減損損失相当額	131	148	204	4	190
損益外利息費用相当額	9	4	14	9	9
損益外除売却差額相当額	0	2	△15	△2	△10
引当外賞与増加見積額	△9	22	△35	△22	53
引当外退職給付増加見積額	△4,139	△1,256	34	△733	△204
機会費用	469	1	71	49	0
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

主な要因として、附属病院セグメントの業務損益は33百万円と、前年度比1,184百万円(97.2%)減となっている。これは、診療報酬改定による影響及び薬剤の使用量増加に伴う診療単価の上昇により附属病院収益が前年度比746百万円(2.0%)増の37,487百万円となったこと、附属病院収益の増加に伴い医薬品・診療材料費などの診療経費が922百万円(4.0%)増となったこと、借入金元本償還額と借入金見合いの減価償却費との差額が1,032百万円減となったことなどが主な要因である。

(表2) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
大学	2,148	2,169	1,434	2,008	2,012
附属病院	2,508	2,751	2,174	1,217	33
未来材料・システム研究所			△70	△57	428
宇宙地球環境研究所			△232	△234	△227
太陽地球環境研究所	△218	△201			
地球水循環研究センター	△42	△41			
情報基盤センター	△1,321	△1,193	△1,187	△1,223	△1,204
附属学校	13	△30	△32	△37	△57
法人共通	-	-	2	2	8
合計	3,087	3,452	2,088	1,674	992

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は43,614百万円と、前年度比3,406百万円（7.2%）減となっている。これは、減価償却累計額の増加によるもので、建物が前年度比1,513百万円（5.8%）減、工具器具備品が前年度比1,895百万円（21.9%）減となったことが主な要因である。

（表3） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
大学	176,030	172,881	167,965	158,848	151,338
附属病院	38,624	35,485	33,390	47,020	43,614
未来材料・システム研究所			5,542	5,377	9,155
宇宙地球環境研究所			5,636	5,380	4,759
太陽地球環境研究所	4,996	5,055			
地球水循環研究センター	1,459	1,388			
情報基盤センター	5,116	4,086	3,023	1,762	1,357
附属学校	3,409	3,357	3,312	3,252	3,203
法人共通	25,192	27,339	35,637	36,821	39,310
合計	254,828	249,595	254,508	258,463	252,738

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益321百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質の向上に充てるため、44百万円を目的積立金として申請している。

平成30年度においては、教育研究診療環境整備積立金の目的に充てるため、前中期目標期間繰越積立金として153百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

総合研究棟（工学系）新営（取得価額1,903百万円）

実験研究棟（工学系）新営（取得価額1,902百万円）

情報基盤センター改修（取得価額874百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

オークマ工作機械工学館新営

（当事業年度増加額203百万円、総投資見込額630百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

豊川団地の一部売却

（取得価額34百万円）

情報基盤センター本館等の除却

（取得価額273百万円、減価償却累計額196百万円、減損損失累計額77百万円）

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差 額 理 由
収入	108,637	112,732	104,681	112,233	105,020	110,173	110,535	117,749	102,665	112,975	
運営費交付金収入	33,756	35,276	31,945	33,456	31,622	31,743	31,351	31,751	31,736	32,227	(注1)
補助金等収入	10,174	9,947	7,622	6,966	6,884	5,664	6,159	5,625	3,609	5,073	(注2)
学生納付金収入	9,378	8,960	9,341	8,843	8,955	8,771	9,086	8,737	9,041	8,730	(注3)
附属病院収入	32,617	34,420	33,982	36,067	35,258	36,213	36,459	36,638	37,927	37,322	(注4)
その他収入	22,712	24,129	21,791	26,901	22,301	27,782	27,480	34,998	20,352	29,623	
支出	108,637	108,540	104,681	108,023	105,020	105,211	110,535	111,109	102,665	107,128	
教育研究経費	39,434	39,171	38,732	39,001	38,818	38,427	38,615	37,601	40,595	39,018	(注5)
診療経費	32,646	34,485	33,287	35,715	34,382	35,386	35,863	36,737	35,895	37,498	(注6)
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	36,557	34,884	32,662	33,307	31,820	31,398	36,057	36,771	26,175	30,612	
収入－支出	-	4,192	-	4,210	-	4,962	-	6,640	-	5,847	

(注1)運営費交付金については、予算段階では予定していなかった運営費交付金債務の繰越額が248百万円増額されたことと、退職手当等の追加配分243百万円により、予算額に比して決算額が491百万円多額となっております。

(注2)補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国からの補助金獲得に努めたため、予算額に比して決算額が1,464百万円の多額となっております。

(注3)学生納付金収入については、授業料徴収対象者数の減による授業料収入の減少等により、予算額に比して311百万円少額となっております。

(注4)附属病院収入については、予算段階で予定していた新棟の稼働に伴う手術件数見込に対して実績件数が下回ったことより、延入院患者数が減少したため、予算額に比して決算額が605百万円少額となっております。

(注5)教育研究経費については、執行計画の見直しに伴う翌事業年度への繰越をしたことと、運営費交付金による診療経費の支払いが多額になったこと等により、予算額に比して決算額が1,577百万円少額となっております。

(注6)診療経費については、新棟の稼働に伴う人件費・材料費の増、人事院勧告による人件費の増等により、予算額に比して決算額が1,603百万円多額となっております。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は 109,675 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 31,138 百万円（28.4 %（対経常収益比、以下同じ。）、附属病院収益 37,487 百万円（34.2 %）、学生納付金収益 9,319 百万円（8.5 %）、その他 31,728 百万円（28.9 %）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、附属病院、未来材料・システム研究所、宇宙地球環境研究所、情報基盤センター、附属学校を除く学部、研究科、附置研究所及び学内共同利用施設その他の運営組織により構成されており、「診療」以外の事業として、主に教育・研究を目的とした事業活動を展開している。

平成30年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

<質の高い教育の実施>

英語教材「NuAcL」を課外学習用教材として利用できるように、内容に関する設問を入れたコンテンツを試作した。また、1教材 80分にも及ぶコンテンツを、5分程度のセクションに切り分け取り組みやすい形式に改編し、かつ学習ログの記録機能も加えたことで e-Learning 教材としての質を向上させた。

「英語（中級）」リーディング教材の運用のためにマニュアルを整備し、学生の学習を支援するために学習進度表を作成した。学生の学習結果を成績評価に活用するため消化率を出した。また、学習量の負荷について学習履歴から分析を行い、コンテンツについて必要に応じて修正を行った。

中央図書館と連携し、ガイドの内容を教授学習できるようにするため、基礎セミナー向けオーダーメイド講習会（アカデミックスキル編）を開催し、184名の学生が参加した。

同講習会を広く展開できるように、高等教育研究センター、中央図書館と協力し、認定 TA の養成システムを試行し、次年度に向け2名を認定した。

平成 29 年度に作成したガイドブック「アカデミック・スキルズ・ガイド」の拡張版として、アカデミック・ライティングに特化した内容（文献読解、構成、文章作成）のガイドブックを日本語で作成した。

新たに学部3年生を対象とした TOEFL ITP 試験を希望者向けに試行し、2019年度から全員に対して実施することについて決定した。

教学 IR システムにより以下のデータ分析を行い、結果を役員会提供して議論を行った。

- ・学部志願者数・志願倍率の状況
- ・各学部受験者・合格者の学力の経年変化
- ・入学後の成績と入試区分

生命農学研究科に、カセサート大学（タイ）とのジョイント・ディグリープログラム（JDP）を実施する「名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻」を、医

学系研究科に、フライブルク大学（独）とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻」を開設した。また、西オーストラリア大学（豪）との JDP を実施する「名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻」を設置することについて認可を得た。

法学研究科と韓国成均館大学校とのダブル・ディグリーを実施するため、協定を締結し、円滑な派遣・受入のため、授業料を相互に不徴収とできるよう学内規程を整備した。

平成 30 年度に組織改編を行った生命農学研究科及び国際開発研究科においてもコースナンバリングとシラバスの日英併記化を行い、法科大学院を除く全研究科で完了した。

研究科毎に定めていた成績評価について、2020 年度に法科大学院を除き 6 段階に統一することについて全学的に合意を得た。

国際プログラム群向けの理系基礎科目に数学分野の基礎と専門をつなぐ「アドバンス教育科目」として、春学期に「数学特別講義（群論）」を、秋学期は「数学特別講義（微分幾何学）」を開講した。

春学期：履修登録者 18 名（うち、一般プログラム学生 8 名 受講）

秋学期：履修登録者 21 名（うち一般プログラム学生 9 名 受講）

また、日本棋院の協力により、国際プログラム群向けに「特別講義（囲碁の世界）」を、秋学期に 1 単位の英語授業として追加開講し、一般プログラム学生も受講可能とした。

秋学期：履修登録者 8 名（うち、一般プログラム学生 2 名受講）この他、NUPACE 学生が 33 名受講した。

6 研究科(教育発達科学、法学、医学系、生命農学、国際開発、環境学)がプログラムを実施するアジアサテライトキャンパス学院では、7 カ国(ウズベキスタン、フィリピン、ラオス、ベトナム、モンゴル、カンボジア、ミャンマー)から、当初の目標を上回る 14 名の各国における官僚等の将来の国家中枢人材を博士課程学生として受け入れた(在籍総学生 45 名)。特に、今年度から新たに教育発達科学研究科がモンゴル、ウズベキスタンでプログラムの提供を開始した。

国際開発研究科博士前期課程に本学初となる 1 年制の社会人向け「グローバル企業人材育成特別課程」を設置し、1 名が入学し修了した。

情報学研究科における履修証明プログラム「組込みシステム技術者のための技術展開力育成プログラム(enPiT-Pro) 車載組込みシステムコース」において 10 名の修了者を養成した。

< 学生への支援・環境整備 >

留学生と日本人学生のキャリア支援を一体的に推進するため、学内組織を改組してキャリアサポート室を設置した。同室に准教授 1 名を採用し、留学生を含むキャリア支援体制を強化した。

留学生を含む多様な学生を対象とした総合的な学生支援のため、学生支援組織（学生相談総合センター、国際教育交流センターアドバイジング部門、キャリアサポート

室)の再編の検討を行い、平成31年4月1日付けで「学生支援センター(仮称)」を設置することとした。

「愛岐留学生就職支援コンソーシアム」における産官学の連携を通じて、文部科学省委託事業「留学生就職促進プログラム」(平成29年度採択)を実施し、留学生の国内就職への支援体制の整備を進めた。新たな参画機関を迎え、より幅広い連携により事業を実施した。(11機関→14機関。新規参画:JETRO 岐阜、愛知社会保険労務士会、南山大学)また、外部評価委員会を11月29日に開催し、平成29年度事業について外部評価委員(4名)から意見を聴取した。

ホームカミングデイにおいて、ピアサポート活動(就活サポーター等)を経験し現在社会で働く30代までの若手卒業生が集い、日頃を振り返りキャリアについて考える自主勉強会、ピアサポータープレゼンツ「キャリアプランニングワーク～これからのキャリアを語ろう～」を開催した(ピアサポーターOB・OG、在学生計65名参加)。

全学教養科目「キャリア形成論」,「大学でどう学ぶか」に就活サポーターOB・OGが講師として登壇し、ワークライフバランスや仕事の魅力について語った。

課外活動の促進・充実を図るため、スポーツ関係施設の老朽化対策など以下の施策を実施した。

- ・多目的コート人工芝の改修整備
- ・硬式テニスコート改修整備
- ・熱中症対策として多目的コート付近への庇整備

「ホシザキ奨学金」(月額12万円を2年間)の採用人数と支援範囲の拡大を図り、博士後期課程7名を含む14名を新規採用し、昨年度採用の6名と併せて計20名に給付した。

篤志家の寄附による「下駄の鼻緒奨学金」を4名に給付した(日本人学生2名、外国人留学生2名に年額60万円)。

研究実績の優れた博士後期課程の学生9名に学術奨励賞を授与し、奨励金各50万円を給付した。この中から推薦した者のうち2名が育志賞を受賞した。

G30学部学生76名に対して大学独自の奨学金(年額50万円を4年間)を給付し、授業料を不徴収とした。

G30学部学生に対して授業料免除(前期36名、後期分44名)を実施した。

「障害学生支援サポーター」として登録している51名の学生を対象に、養成講座、練習会及び講習会を28回実施し、延べ113名が参加した。

経済的困難を抱えた学生を対象とした授業料減免を実施した。熊本地震及び平成30年7月豪雨被災世帯を対象に通常の免除者とは別枠で授業料免除を行い、入学試験の検定料免除を実施した(北海道胆振東部地震枠に対する免除申請者はいなかった。)

(授業料免除 前期分:全額951名、半額1,434名/後期分:全額887名、半額1,584名/検定料免除 大学院1名)

経済的な理由により修学が困難な学生に対して、その学修、研究等の活動を奨励するため、名古屋大学基金の特定基金修学支援事業による「夢を叶えよう」奨学金を理学部学生1名に給付した。

経済的な理由により修学が困難なベトナム人留学生に対して、その学修、研究等の

活動を奨励するため、名古屋大学基金の特定基金修学支援事業による「Nagashima Ohno & Tsunematsu ベトナム留学生奨学金」を設立し、法学研究科博士前期課程学生1名に給付した。

G30 学部学生に対して授業料免除（前期分 36 名、後期分 44 名）を実施した。

G30 学部学生 76 名に対して大学独自の奨学金（年額 50 万円を 4 年間）を支給し、授業料を不徴収とした。〈K7 再掲〉

留学生を含む多様な学生を対象とした総合的な学生支援のため、学生支援組織（学生相談総合センター、国際教育交流センターアドバイジング部門、キャリアサポート室）の再編の検討を行い、平成 31 年 4 月 1 日付けで学生支援センター（仮称）を設置することとした。〈K6 再掲〉

障害学生支援の全学的体制を構築するため、部局の教員を含む検討体制（合理的配慮検討部会、事前的改善措置促進検討部会）を整備した。

障害のある学生に対して、合理的配慮に基づき、教材の電子化やノートテイク等の障害学生への学修支援を実施した（17 件）。

<世界トップレベルの研究推進>

○「トランスフォーマティブ生命分子研究所」(ITbM) は以下の成果をあげた。

- ・合成化学、動植物科学、理論科学の研究者が一体となって研究を行う Mix-Lab において分野融合研究を進め、ITbM Research Award などの仕組みにより融合研究が一段と促進され、数多くの革新的な生命機能分子が見出された。その成果は多数の特許出願（平成 30 年度までで 117 件、平成 30 年度 20 件）や複数の PI グループ間での共著論文発表（平成 30 年度までで 49 報、平成 30 年度 11 報）という形で結実している。
- ・H28 年に行われた WPI プログラム委員会の中間評価において最高評価である S 評価を受けた本拠点は、引き続き順調に成果をあげ、H30 年度の同委員会のフォローアップレポートでも高評価のコメントが発出された。
- ・アフリカの農業に甚大な被害を与えている寄生植物「ストライガ」の撲滅プロジェクトを推進し、ストライガの自殺発芽を誘発する高活性な分子「スーパーストリゴラクトン」の開発に成功した。本学の農学国際教育研究センターと連携し、ケニアで圃場試験を実施すべく準備を進めている。
- ・ナノカーボン研究において、合成化学者にとって長年の夢であったカーボンナノベルトを世界に先駆けて合成した。本成果は数多くのメディアで取り上げられた。
- ・米国 NSF の The Center for Selective C-H Functionalization (CCHF) と連携し、研究者・大学院生の相互派遣を通じて共同研究を進展させた。来年度の第 2 回合同ワークショップ開催に向け準備を進めている。
- ・理化学研究所・環境資源科学研究センターと連携協定に基づく共同研究を推進し、ジョイントセミナーを開催した。両機関の相補的なリソース利用や共同研究が順調に進んでいる。
- ・中央研究院・化学研究所（台湾）と部局間学術交流協定に基づく研究者交流と共同研究を進めている。

- ・フライブルク大学（ドイツ）と名古屋大学の協定に基づき、合成化学分野の共同研究を推進するとともに、フライブルク大学に於いて国際シンポジウムを合同開催した。
- ・デュッセルドルフ大学数理学部（ドイツ）と部局間学術交流協定および学生の相互派遣に関する協定を締結し、研究者交流を進めている。
- ・ITbM に関連する分野で世界をリードする研究者を招聘して年次国際シンポジウムを開催した。また有機化学分野の国際賞である名古屋メダルセミナーおよび平田アワード、また生命科学分野の国際賞である岡崎令治・恒子賞を開催し、受賞者のセミナーを開催した。

○文部科学省「研究大学強化促進事業」を活用した最先端国際研究ユニット（WPI-next）に新規に2ユニットを採択し、計5ユニットとした。

また、研究大学強化促進事業成果報告会及び市民向けのアウトリーチ企画（・名称「名古屋大学オープンレクチャー 2019」ユニット名「最先端情報分子・植物最適行動統御ユニット」参加人数 247名）を行った。

代表的な成果は以下のとおり。

- ・飯嶋ユニット：国際共同研究「Belle/Belle II 実験」及び「ATLAS 実験」を推進した。Belle II 実験においては、電子・陽電子の初衝突観測とともに、名大が主導して製作した新型粒子検出器（TOP カウンター）の性能確認に成功、本格的なデータ収集を開始した。ATLAS 実験では、世界最高エネルギー（13TeV）による第2期運転を完了し、ヒッグス粒子と第3世代素粒子（トップクォーク、ボトムクォーク、タウレプトン）に関するデータから質量の起源解明に迫る成果を得た。
- ・森ユニット：The Journal of Neuroscience 他、国際発信力の高い学術誌より論文8報を発表した（うち国際共同研究3報、国内共同研究2報、ユニット内グループ間共同研究2報）。連携機関が14国内機関、22海外機関に増加。・産学協同「栄養神経科学講座」、You グループ、森グループを核として、「健康と神経機能」をテーマとした新たな融合研究の萌芽が見られ、また、上川内グループと You グループはそれぞれ、「神経機能の進化」に関する新テーマに着手した。
- ・榊原ユニット：葉の余剰硝酸イオンの感知による根での窒素吸収制御機構の存在を明らかにした。CO₂ 濃度上昇による成長促進に関わるサイトカイニンの主たる合成器官が根であることを明らかにした（論文改訂中）。また、榊原代表が5年連続で Clarivate Analytics（旧 Thomson Reuters）Highly Cited Researchers に選定された。
- ・西川ユニット：ヒト検体を用いた免疫応答の解析ユニットを医学研究科分子細胞免疫学内に立ち上げ、がん組織内の免疫応答解析を推進した。がん免疫療法（特に抗 PD-1 抗体治療）を受けた患者の解析から治療効果予測バイオマーカーを同定し、研究発表、論文投稿した。また、研究成果が評価され Nature Review 誌からの総説依頼を受けた。

○名古屋大学 COI では、社会実装を見据えて以下の取組を行った。

- ・産学協同研究部門を設置している企業に対し、一社単独での事業化が難しいテーマへの参画を支援・促進させ、平成 30 年度は共同研究開発機関として 13 機関との共同研究を進めている。

- ・春日井市を新規参画機関に加え、自動運転に関する社会実証・実装に向けたフィールドを拡充させた。
- ・平成 28 年度より開始した名古屋大学 COI で設定した重点課題のマネジメント体制を継続し、平成 30 年度は各 COI テーマに対して、社会実装の姿を明確化させるための仕様概要書及び社会実装ロードマップの作成を制度化し、若手を含む研究者・企業担当者との面談を通じて実施した。これにより、COI テーマの社会実装に向けた選択と集中を的確に行えるようにした。
- ・平成 30 年度がフェーズ 2 の最終年度であることから中間評価が実施され、拠点参画者一丸となって成果の取りまとめを行い、社会実装に向けた進捗を報告した。また、拠点形成に関して、未来社会創造機構の改組に伴う新研究所構想について報告した。その結果、総合評価として「S+」という高い評価が得られた。

○未来社会創造機構の機能拡充に関しては、平成 30 年 10 月に、ものづくり、ナノテクノロジー及びライフサイエンスに関する分野融合研究を推進し、社会的価値を創造できる人材を育成することを目的とする「ナノライフシステム研究所」、マテリアル領域におけるイノベーションに貢献し、産学官連携による社会的価値の創造を行うことを目的とする「マテリアルイノベーション研究所」を設置した。

また、文部科学省「オープンイノベーション機構の整備事業」に採択されたことを受け、平成 30 年 11 月に、競争領域にある研究成果の社会実装をプロモーションすることを目的とするオープンイノベーション推進室を設置した。

○「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム」(OPERA) は、23 企業と総額 1.7 億円の共同研究を実施し、音声ジェスチャ制御による自動運転技術などの成果を得るとともに、その成果を普及・発展させるため、一般社団法人人間機械協奏技術コンソーシアムを設立した。

さらに、「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム (OPERA) オープンイノベーション機構連携型」の平成 30 年度新規研究領域・共創コンソーシアムに採択された。

<優れた若手研究者の育成>

「若手育成プログラム」(YLC = Young Leaders Cultivation Program) 事業により 8 名の若手研究者を採用した。「学内枠」以外に「一般枠」、「外国人枠」、「女性枠」を設け、広く公募を行った。

YLC 教員を対象とした YLC セミナーを 4 回開催 (5 月、12 月、2 月、3 月) し、学際的な研究発表・議論の場を設けた。

文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」の育成対象者として、平成 29 年度までの 10 名に新たに 3 名を加え、計 13 名に対して海外留学や育成メニュー等の支援を行った。うち 3 名は他大学のテニユア職等に就いた。

文部科学省「研究大学強化促進事業」を活用し、平成 29 年度に設置期間が終了した若手新分野創成研究ユニット 6 ユニットのうち、更なる飛躍が期待される 4 ユニットの若手新分野創成研究ユニット・フロンティアとして採択した。また、新たに若手新分野創成研究ユニット 1 ユニットの採択した。8 つの若手新分野創成研究ユニット/若

手新分野創成研究ユニット・フロンティアのうち、代表的な成果は次のとおり。

- ・辻村 啓太 医学系研究科特任助教の研究グループが、古典的 TGF- β シグナルという細胞内シグナル伝達がその下流の TGIF/Smad 転写因子を介してヒト、マウスの種間で保存されたメカニズムにより神経細胞の発達を制御すること、いくつかの発達障害においてはこの TGF- β シグナルの制御不全により神経発達異常が引き起こされることを明らかにした。
- ・有岡 祐子 附属病院先端医療・臨床研究センター特任助教の研究グループは、ヒトの iPS 細胞を用いて統合失調症患者で確認されたリーリン遺伝子変異が、脳の形態形成で重要とされる神経細胞の移動において、その動き方の安定性を崩すことを明らかにした。
- ・進藤 麻子 理学研究科助教を代表とするユニットは、①胚性創傷修復の迅速さを決める細胞骨格制御メカニズムを解明、②組織形態を効率的に変化させる細胞骨格動態を解明した。また、日本医療研究開発機構 (AMED) 革新的先端研究開発支援事業「生体組織の適応・修復機構の時空間的解析による生命現象の理解と医療技術シーズの創出」ソロタイプ PRIME に採択された。
- ・野田口 理孝 高等研究院助教の研究グループは、植物に含まれる微少な物質から栄養状態などを簡単に診断できる装置を開発した。
- ・財津 桂 医学系研究科准教授の研究グループは、超微細針 (鍼灸針) を用いて、化合物を「イオン」に変化させるための新たな手法である「探針エレクトロスプレーイオン化法 (PESI)」と「タンデム質量分析 (MS/MS)」を組み合わせた新規質量分析法「PESI/MS/MS」を用いて、生きているマウスの脳内から、直接、内因性代謝物 (メタボライト) をリアルタイムに計測する手法の開発に成功した。また、財津 桂 医学系研究科准教授が「日本医用マススペクトル学会奨励賞」を受賞した。
- ・黒澤 昌志 工学研究科講師の研究グループは、エクス-マルセイユ大学のギー・ルレイ名誉教授らとの日仏国際共同研究で、ゲルマニウム結晶上の銀薄膜試料を真空加熱するだけで、表面扁平効果によりゲルマニウムからなる蜂の巣構造単原子層シート (ゲルマネン) を分離創製することに世界で初めて成功した。

文部科学省「卓越研究員制度」に3ポストを申請し、2ポストについて卓越研究員を准教授及び助教 (テニュアトラック教員) として採用した。採用した卓越研究員については、平成28年度に採用された卓越研究員2名と同様に、優れた若手研究者を全学的に育成・支援する「高等研究院」に所属させ、すでに属している研究者との交流による新たな学際領域の開拓を促した。

テニュアトラック制度を導入している16部局で、同制度により新規に13名採用した (計75名となった) (H31.3.1現在)。

YLC 教員として採用後、3年を経過した時点で希望者に対し、テニュアを与えるにふさわしい特に優れた教員かどうかの審査 (YLC テニュア審査) を行い、2名/年度を上限にテニュア審査に合格した者にテニュアを付与することとした。

優れた研究を行っている若手研究者を対象に石田賞2名、水田賞1名、赤崎賞を1名に授与した。

< 共同利用・共同研究の推進 >

○環境医学研究所では、独創的な創薬・医学に関する共同研究拠点を目指して、以下の活動を行った。

- ・医学系研究科及び創薬科学研究科と連携して、ラクオリア創薬産学協同研究センターを設置した。
- ・研究所教員とラクオリア創薬との共同研究 2 件を実施した。
- ・29 件の学内・産学共同研究を実施した。
- ・創薬・医学関連の競争的外部資金に申請し、20 件が採択（新規）された。
- ・創薬・医学関連の共同研究を推進することにより、共同研究論文数〇〇編（学内・学外・国際共同論文の合計）、共同研究者受入数 52 名、外部資金獲得額 86,070 万円、特許出願件数 1 件を達成した。
- ・産学連携研究員 41 名を受け入れた。
- ・医学系研究科・創薬科学研究科との第 3 回連携シンポジウムを、ラクオリア創薬シンポジウムと合同で開催した。
- ・学外の著名な医学・創薬科学関連の研究者を招聘して第 1 回環境医学研究所シンポジウムを開催した。

○あいちシンクロトロン光センターの運用に対して継続して支援を行っている。平成 30 年度のあいち SR センターのビームラインの利用実績（4 月～12 月）は、33 件、2,080 時間（520 シフト）であった。本学専用のビームライン（BL2S1）の利用実績（4 月～12 月）は、1 社、11 研究室、532 時間（133 シフト）であった。

平成 30 年 12 月には、計測制御技術支援室シンクロトロン光技術グループがあいちシンクロトロン光センターを利用した大学技術職員向けの研修（名古屋大学技術職員研修）を開催し、本センター教職員が講師等の支援を行った。（参加者 7 名）

平成 31 年 1 月には、名古屋大学シンクロトロン光研究センターシンポジウム「放射光科学の広がりと展望-あいち SR での最新の回折と散乱実験を中心に-」を開催し、シンクロトロン光研究センターの利用支援を受けた研究者や院生・学生にあいち SR センター利用の成果を報告いただいた。（参加者 100 名見込み）

平成 30 年 7 月に名古屋大学シンクロトロン光研究センター、広島大学放射光科学研究センター、自然科学研究機構分子科学研究所らの共同研究チームは、「世界初！ベクトル放射光ビームの生成に成功！～物質・生命科学研究の新たな展開に期待～」をプレス発表した。本成果は、放射光による強力なベクトルビームの生成に世界で初めて成功したもので、全く新しい性質を持つ光による物質・生命科学研究の新たな展開が期待される。

第 33 回日本放射光学会年会・放射光科学合同シンポジウムの 2020 年 1 月開催にあたり、シンクロトロン光研究センターが準備委員会を主催し、会場の選定などを行った。

< 持続的社會形成への貢献 >

本学の研究成果の社会還元のため、「名大研究室の扉 in 河合塾」（6 回、参加者数 4

45名)を実施した。

地域の科学館・博物館・図書館、大学等と連携する「あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワーク」(27機関)を運営し、「夏休みあいちサイエンスフェスティバル 2018」(参加者数 450,663 人)及び「あいちサイエンスフェスティバル 2018」(参加者数 287,168 人)を開催した。

「あいちサイエンスフェスティバル」内企画として、豊橋市自然史博物館および豊橋市視聴覚教育センターにおいて「名古屋大学出前授業 in 豊橋 2018」を開催した(6回)。さらに以下の施設にも講師派遣等をおこなった。

- ・名古屋市鶴舞中央図書館(3回)
- ・トヨタ産業技術記念館(1回)
- ・愛知こどもの国(1回)
- ・蒲郡市生命の海科学館(3回)
- ・安城市図書情報館(1回)
- ・岐阜県先端科学技術体験センター(1回)

「あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワーク HP」を管理し、メールマガジンや SNS も利用して、随時サイエンスイベントの情報提供を行った。

平成29年度に設置された「あいち・なごや強靱化共創センター」において、防災ワンストップ相談窓口の開設や防災人材育成等、地域の防災力向上に貢献するための活動を継続して行っている。

一般社団法人中部経済連合会、名古屋商工会議所、名古屋市、愛知県との共催により「防災・減災カレッジ」(参加人数延べ 1,875 人)を開講し、行政機関、民間企業、地域住民等における防災人材育成を推進し、地域防災力の向上に努めた。

知識普及や市民啓発を目的として減災館において毎月「名古屋大学防災アカデミー」(10回、870名)と「げんさいカフェ」を開催した(12回、480名)。

企業・自治体の若手技術者向けセミナーを開催し、防災人材の育成を進めた。

企業、自治体から受託研究員を受入れ、センター内の研究会等を通じて人材育成を行った。

自治体防災担当職員向けの研修を実施した。

<研究・教育・業務運営の国際競争力強化>

スーパーグローバル大学創成支援事業における目標の達成に向けて、以下のとおり着実に推進した(平成30年5月1日現在)。

- ・ナンバリングを行っている授業科目の割合 100%
- ・大学院におけるシラバスを英語化している授業科目の割合 98.4%

また、英国リーズ大学から講師を招き、英語による授業を行う教員を支援する FD を実施した。これにより、教育プログラムの国際通用性を高めた。

公募による職員の海外研修について、近隣の大学(愛知県立大学法人、愛知教育大学、三重大学、岐阜大学)からも参加者を募り、実施した。短期として約1週間中国(6名うち名古屋大学2名)へ、米国(6名うち名古屋大学2名)へ派遣した。また、中期海外研修として約2週間ドイツ(1名)へ派遣した。視察及び実務研修として、

オーストラリア（1名）へ派遣した。

Leap（文部科学省国際教育交流担当）としてアメリカ（1名）、日本学術振興会（JSPS）ストラスブール研究連絡センター国際協力員としてフランス（1名）、ボン研究連絡センター副センター長としてドイツ（1名）、サンフランシスコ研究連絡センター副センター長としてアメリカ（1名）へ派遣した。

「英文 eメール研修」を行った（セミナー型 23名・添削型 30名受講）。

学内文書の英文化を新規に 140 件実施した。

学内各部署から英文化を希望する文書を集めてリスト化し、80 件の英文化を進めている。また、新規に制定された学内規程の英文化、および、学内規程の既存翻訳の見直しを 41 件進めている。

学内情報翻訳データベース（NUTRIAD）のデータを新たに 510 件蓄積した。

また NUTRIAD の機能性を高めるために改修を行った。

NUTRIAD をより効率的に活用する翻訳支援ツールソフト（TRADOS）を新たに使用する職員に、講習会を実施した（事業推進課、広報室、文系事務部）。

岐阜大学と、東海国立大学機構（仮称）による英文化業務の連携について意見交換を行い、NUTRIAD の本学職員限定の公開部分について、岐阜大学職員にも公開することとなった。

< 学術基盤の充実 >

情報環境マスタープラン 2016 およびモバイルファースト時代の情報環境を充実させ、来たるべき BYOD（個人端末を用いた ICT 教育）時代への情報ネットワーク基盤を整備するため、構内無線 LAN（NUWNET）の大規模拡充・セキュリティ強化を行うための技術仕様策定を行った。

IoT 機器の普及に伴い様々な機材が学内ネットワークに接続されている現状を鑑み、学内侵入検知システムなどこれまでの外部からのアタックとは逆方向のアタック対策の検討も進め、仕様書レベルまで具体化した。さらに、セキュアなデータ取り扱いを進めるために学内サーバの基盤センターへの集約（学内サーバのクラウド化）を進め、セキュアな通信を確保するため L2-VPN サービスも推進した。

高木家文書の整理・保存・公開のためクラウドファンディングを実施し、244 万円余（目標額 150 万円）の支援を得た。これを主な財源に資料の修復及び電子化（6,242 ページ）を行った。さらに、長期の高額支援（10 年間総額 3 千万円）に対し、企業名を冠した OKB 高木家文書資料館を開設し整備した。また、研究成果に関連した展示会を 2 回開催した（入場者合計 2,016 名）。

国文学研究資料館との連携事業の内製等により、古典籍資料の電子化を実施した（15,194 ページ）。

蔵書整備アドバイザーによる蔵書評価アンケートを基に学習用図書の整備改善案をまとめ、これに沿って、学習用図書 25,000 冊を対象に選定を行い、学習効果を高める資料整備を実施した。

留学生支援のための英語基本図書 67 点、留学生からのリクエストや担当教員の推薦資料（冊子 96 点、電子 23 点）を整備した。語学教材コーナーには外国語各種試験用

の資料、多言語の多読資料等を重点的に整備し、利用促進のための展示企画を行った。

図書館情報リテラシー WG において、講習体系を見直し、改善の方針を立てた。この方針に基づき、既存のコンテンツの見直しや新講習会の立上げ等の作業を開始した。また、教養教育院等の教員と連携し基礎セミナー向け講習会に新たにアカデミックスキルのコースを追加した。

ラーニングコモンズ整備計画に基づき、需要度の高い資料の利便性を上げるため、文庫・新書を移設した。また、災害時の利用者の安全確保のため、書架の一部に書籍落下防止装置を設置した。

近隣 12 大学に調査を行い、その結果に基づき、シェアード・プリントのためのシミュレーションを行った。また、地区共同保存書庫設置の申請に向けて運営に係る課題を整理し、対応策を検討した。

新しい博物館の展示に向けた計画の立案を進め、具体案の策定を行った。また、博物館支援事業の特定基金を立ち上げた。キャンパスミュージアムマップを作成し、ホームカミングデイ等で配付した。

また、学内外からの寄贈や学内研究者採集の学術標本受け入れを通じて標本を蓄積した。(1,263 点 内訳：地質系標本 0 点、動物系標本 1,254 点、文系関連標本 9 点)

年間入館者数 40,000 名に初めて達成した。特別展、企画展を併せて年間 4 回開催し、それに付随する特別講演会等（8 回）を実施した。

展示スペースの拡充、及び、新たに大学院生室並びに実験室を新設した。

地域博物館との連携の一環として、南山大学人類学博物館と連携し、4 回連続の講演会「大学博物館が語る、地球と人類のヒストリー（公開講座）」を継続して行った（参加者のべ約 246 名）。また、中津川市鉱物博物館の企画展「まあるい石のひみつ」を後援した。名古屋経済大学と「犬山学」に関する連携を開始した。また、名古屋市科学館の特別展「恐竜の卵－恐竜誕生に秘められた謎－」に協力した。蒲郡生命の海科学館で開催された「めざめるカンブリア モンスターズ」展に資料提供、講演等で協力した。

学芸員資格取得を目指す本学の学生による博物館見学を名古屋市博物館、徳川美術館で行った。南山大学と博物館実習等の大学院連携教育を実施した。

<組織運営システムの機能強化>

世界屈指の水準の博士課程教育を実現し、学术界のみならず、産業界、国際機関等で活躍しうる博士人材を育成するため、部局を超えた諸課題に全学組織として取り組む「博士人材育成プラットフォーム」を整備し、同時にその中核をなす、調査・企画立案・実施の支援組織として設置した「博士課程教育推進機構」に、博士課程教育全体の充実・高度化を推進する役割を担う人員として総長管理定員で教授 1 名を配置した。

全学的な就職支援体制の強化及びグローバルキャリア教育促進のため、運営支援組織として設置した「キャリアサポート室」に、企業におけるグローバル人材需要の理解と労働市場調査、留学生を含む多様な学生の現状把握、キャリア教育・インターンシップ教育等の開発等に取り組む人員として総長管理定員で准教授 1 名を配置した。

行政、産業界との協働により設立された「あいち・なごや強靱化共創センター」において、南海トラフ巨大地震への備えのため、強靱化社会の形成を地域が一体となって進める全国に先駆けた取り組みに大学から参画する人材として総長管理定員で教授1名を配置した。

ポスト措置に対する透明性・妥当性の確保の課題等に対応するため、総長管理定員制度の見直しの検討に着手した。

審議執行体制の見直しを行い、総長の下に重要事項の調整・執行を担う統括理事を置くこととした。また、教育研究評議会における大学全体の方針や大枠に係る十分な審議時間の確保に向け、教育研究評議会の下に分野ごとの審議の場としての分科会を設置するとともに、施策の執行管理や報告事項を主として取扱う執行会議を新たに設置することとした。これらについて、2019年度からの実施に向けた規程の整備を行った。

部局毎の中長期的なビジョン策定に向け、目指す理想の姿を描くに当たって考慮すべき事項の整理、想定する関係者とその期待の視点など検討の道筋について理解するとともに、本部と部局との相互理解と合意形成を促進するようなファシリテーションの技法の修得に向け、大学の経営人材の養成を図るワークショップを開催した。

全学に効果的で公平な技術支援を行うためのサービス機能強化に向け、技術職員が配置されていない部局や新たな研究組織、あるいは技術職員が配置されていても対応できない技術支援要請に対し、適切なエフォート管理で対応する仕組みを確立した。

今年度は試行運用として、技術職員が配置されていない部局への短期派遣による業務支援及び受託業務による研究支援を下記のとおり行った。

- ・情報系技術職員がいない9部局（内技術職員が全くいない部局は5部局）へ定期的な情報系技術支援を10件行った。その内5件は依頼元部局で業務支援を行った。
- ・生物系技術職員がいない8部局（内技術職員が全くいない部局は3部局）から技術支援の依頼があり、生物・生体技術支援室の職員が業務を受託して対応した（18件）。

クロスアポイントメントを民間企業・海外研究機関とも実施できるよう制度を拡充し、23機関33件（開始時からの延べ24機関39件）のクロスアポイントメントを実施した。うち、4機関4件については海外研究機関と、6企業8件については民間企業とのクロスアポイントメントを実施した。

承継枠の年俸制教員となった者は99名（うち新規採用教員は56名）であり、全体で376名となった（特任を含む年俸制適用教員総数は1002名）。

テニユア・トラック制度の導入部局は16部局であり、テニユア・トラック教員を13名採用し、計75名となった。

テニユア・トラック制度の見直しを行い、テニユアトラック制度で採用する助教については、原則として博士学位取得後10年以下の者とした。その他、テニユアに合格した助教については、本人の了承が得られれば全学教育科目の講義を担当できるよう今後整備していくこととした。

柔軟な教員配置が可能となるよう、ポイント制の導入を決定した。

全学的視点で教員を選考するよう、教員選考方法の見直しを行った。

国際公募による女性 PI の選考し、2名の女性教員（教授および准教授）の採用を決定した。さらに発展型ポジティブアクションプログラムを継続実施した（女性教員比率17.7%）。

公益財団法人東海ジェンダー研究所の寄附により運営する「名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ」（GRL）において、開館記念講演会、「LGBT とセクシュアリティからジェンダーを考える」「フェミニズム基礎理論講座」等のセミナー、および開館一周年記念シンポジウムを開催するとともに、ジェンダー研究集会開催助成事業を行った。

女性教員数を増やすとともに、上位の管理職や意志決定を行う地位への女性の参画を拡充するために設立された名古屋大学基金特定基金「ジェンダー平等支援事業」において、13部局27人に支援した。

女性管理職を19名から27名に拡大した。

名古屋大学基金特定基金「女性リーダー育成事業」の周知活動を行った。具体的には、センター教員による学外講演の際にパンフレットを配布し、女性活躍推進に関心の高い地元企業に出向き同基金の説明を行った。

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)」として、下記取組を実施した。

- ・女性研究者リーダーシップ・プログラム、英語プレゼンテーションセミナー、英語論文執筆セミナー、英語論文校閲助成を実施し、女性研究者の研究力向上及び上位職登用を促進。介護相談会、研究支援員制度及びセンター試験時の学内保育所等の利用支援制度の構築を行い、ワークライフバランス推進支援の取組を実施
- ・女性研究者トップリーダー顕彰(研究業績・研究能力が優れているだけでなく、近い将来、本学の役員や管理職として活躍することが期待される「特に優秀な女性研究者」を顕彰する制度)では9部局から申請があり、3名を選定
- ・医学系での女性研究者支援推進のため、鶴舞キャンパスにて意見交換会を開催。

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「全国ダイバーシティネットワーク」において、東海・北陸ブロックのとりまとめ幹事大学として、他大学と連携して、とくに医学系の女性活躍の推進と働き方改革をテーマに男女共同参画を推進した。具体的には、2月4日にブロック会議およびキックオフシンポジウムを鶴舞キャンパスに開催した。

国連機関 UN Women による世界トップ 10 大学として、以下の事業を実施した。

「HeForShe Proven Solution (HeForShe 実証された解決策) 報告書」および HeForShe Champions としてのベストプラクティスなどをまとめた「HeForShe Emerging Solutions for Gender Equality Report (HeForShe ジェンダー平等のために実践された解決策報告書)」の記者発表及び記念式典である、HeForShe IMPACT Summit (9月26日、ニューヨーク開催)に参加し、HeForShe IMPACT Championとしてこの報告書にて実績報告を行った。また、ホームカミングデーで、HeForShe クラブの学生と共に、HeForShe について周知を図った。さらに、UN Women が定める「女性に対する暴力撤廃のための行動期間」(16 Days of Activism)」の一環として、HeForShe 公開セミナー「ハラスメントから身を守るには」を開催(11月29日)し、ハラスメン

トや「同意」の重要性について考える場を提供した。

HeForShe クラブの勉強会、ワークショップなどの各種活動をサポートし、HeForShe の月例電話会議(世界の主要 10 大学および UN Women 担当者が参加)、UN Women 担当者と本学での電話会議に参加した。

HeForShe の Web サイトや SNS(Twitter)を通じて、タイムリーに情報を発信し、国連が定める HeForShe およびジェンダーに関する国際デーに合わせ、IMPACT Champion として周知活動に協力した。

「若手女性研究者サイエンスフォーラム」、「女子中高生理系進学推進セミナー」をオープンキャンパス期間中に開催した(参加者約 170 名)。また、理系女子学生コミュニティ「あかりんご隊」の活動に対して助言及び経済的支援をし、理系女子学生のネットワーク作りを促進した。

名古屋大学が事務局を務める「あいち男女共同参画推進・産学官連携フォーラム」(会員：愛知県、名古屋市、愛知県経営者協会、名古屋大学)の共催として「女子中高生による大学・企業取材ツアー」を開催した。

全学教育科目として「ジェンダーの視点から考える 21 世紀の日本社会」(前期)を、国際プログラム群(G30)向け科目として「Thinking About Japanese Society in the 21st Century from Gender Perspectives」(後期)を開講してジェンダー学の普及に努めた。

ハラスメント相談センターと共催し、12 月 20 日および 25 日に働く女性のハラスメント防止セミナーを開催した。また、障害者支援室、ハラスメント相談センター、および国際教育交流センターと共催し、LGBT と障害に焦点をあてた「多様性と生産性を考える」と題したシンポジウムを 12 月 21 日に開催した。

< 評価及び監査機能の運営改善 >

中期内部監査計画(前期)に基づく年次内部監査計画を策定し、業務監査及び会計監査からなる内部監査を実施した。(業務監査 5 件、会計監査 4 件。前年度の内部監査報告概要を構成員に周知するため、学内限定 Web サイトに掲載した。

外部委員で構成する公共工事の「入札監視委員会」を開催し、東海地区国立大学法人事務連携ネットワークに参加する国立大学法人の案件を計 20 件(他大学分 14 件を含む)審議し、その議事概要を Web サイトで公開した。

監事、会計監査人及び監査室が連携し、三様監査情報交換会を定期的で開催し、効率的な管理運営に努めた(2 回開催)。さらに、総長を含めた四者による会議を開催した。加えて、附属病院長、病院事務部、会計監査人及び監査室の四者で情報交換会を開催し、効率的な病院経営について議論を行った。

< 事務等の効率化・合理化 >

職員の資質向上の取組として研修実施計画に基づき以下の研修を実施した。

実施後には研修参加者を対象にアンケートを実施し、その効果と課題を把握し、次の研修に活用した。

- ・基本研修(階層別研修)8 種類(156 人受講)
- ・キャリアアップ研修 8 種類(171 人受講)

- ・海外等派遣研修 5 種類（20 人受講）
- ・語学研修 4 種類（256 人受講）
- ・パートタイム勤務職員研修 1 種類（72 人受講）

特に以下の取組を重視して行った。

- ・常勤職員のみならず，非常勤職員にも英語力向上へのサポートを行うことを目的とし，「自己学習支援制度」の受講対象の中に事務系限定職員及び技術系限定職員（無期雇用に転換した非常勤職員）を含めることとした。（全体で 62 名受講、昨年度比+30 名）
- ・英会話オンライン研修について，日常英会話・ビジネス英会話・TOEIC 等受講者のニーズに沿ったカリキュラムで進められるよう，内容を変更した。（55 名受講、昨年度比+40 名）
- ・英会話研修（中上級）について，昨年度同様，鶴舞地区でも実施した。事前テストによってクラス編成を行い，そのクラスに合わせて教材並びに講師を変えて研修を行った。（15 名受講）
- ・指定国立大学構想の中にある「ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ」を実現・実施するに際し，海外大学での調査・交渉・プログラムの考案を行う「大学経営人材育成研修」を新設した。（2 名受講）
- ・大学間連携の一環として岐阜大学と合同で研修を 2 件，実施した。（派遣研修 1 件、キャリアアップ研修 1 件）。
- ・事務系，技術系，図書系職員を対象としているグループ企画研修（2 件）を実施し，昨年度作成した新規採用職員向けのハンドブックの更新に加えて，非常勤職員向けのハンドブックを新たに作成した。また，「女性の働き方」に特に焦点を当て，自身の働き方について考えるきっかけをつくることを目的として，岐阜大学と協同で女性の働き方・女性との働き方をテーマにしたワークショップを実施した。

横断的な課題に対応できる職員、特定分野の専門職やグローバル人材の採用・育成

・キャリアアップを図るため、次の取組を行った。

- ・海外を中心とした大学間のコンソーシアムに係る事業のコーディネート、連絡調整、プロジェクトの企画立案のため、学術専門職を新たに 1 名採用した。
- ・外国人留学生の進路相談対応やキャリア支援プログラムに関する企画及び運営のために、学術専門職を新たに 1 名採用した。
- ・留学生募集戦略・入試戦略の立案や出願書類の審査のため、学術主任専門職を新たに 1 名採用した。
- ・異なる教育、文化等を背景とした発想が期待される外国人留学生で日本の大学を卒業した者を職員として新たに 1 名採用した。
- ・名古屋大学ヨーロッパセンターにおける業務を円滑に運営するため学術専門職を新たに 1 名採用した。
- ・人事交流の機関を 2 機関増やし、22 機関、47 名を現在出向させている。
- ・文部科学省、他の国立大学法人等、愛知県公立大学法人に加え、自然科学研究機構岡崎統合事務センターと相互の人事交流を実施した。

公募による職員の海外研修について、近隣の大学（愛知県立大学法人、愛知教育大学、三重大学、岐阜大学）からも参加者を募り、実施した。短期として約 1 週間中国（6 名うち名古屋大学 2 名）へ、米国（6 名うち名古屋大学 2 名）へ派遣した。また、中期海外研修として約 2 週間ドイツ（1 名）へ派遣した。視察及び実務研修として、オーストラリア（1 名）へ派遣した。

Leap（文部科学省国際教育交流担当）としてアメリカ（1 名）、日本学術振興会（JSPS）ストラスブール研究連絡センター国際協力員としてフランス（1 名）、ボン研究連絡センター副センター長としてドイツ（1 名）、サンフランシスコ研究連絡センター副センター長としてアメリカ（1 名）へ派遣した。

「英文 e メール研修」を行った（セミナー型 23 名・添削型 30 名受講）。

全学技術センターの技術職員の資質・能力の向上のため、以下の研修を行った。

- ・ 専門技術研修は当初予算で生物・生体コースを企画・実施し、有蹄類動物の健全性を保つ技術である牛削蹄師認定講習会に 1 名が参加した。なお、専門技術研修は毎年 2 コースを開催しており、追加予算により装置開発コースも企画・実施することができた。

装置開発コースでは同時 5 軸制御用 CAM(computer aided manufacturing)の習得をテーマとし、6 名が参加して航空宇宙産業で必要不可欠な CAM 技術を習得した。

- ・ 追加予算によりリスクアセスメント研修を実施し、設備機器におけるリスク低減措置の研修を企画・実施し、総計 14 名が参加した。
- ・ 安全管理等のコンプライアンス遵守のため、環境安全支援課と協力して関連業務に必要な資格（第一種圧力容器取扱作業主任者、乙種第 4 類危険物取扱者）を 2 名が取得した。
- ・ 技術職員研修は計測・制御コースを企画・実施した。あいちシンクロトン光センターを主たる研修場所とし、ビームラインを用いて測定実習を行った（学内参加者 6 名、学外参加者 1 名）。

今年度より岐阜大学の技術職員に対し、本研修への参加申入れを行い、1 名の参加があった。研修を通じて、岐阜大学技術職員と交流を更に深めることができた。

- ・ 技術職員のスキルアップ及び情報共有のため、名古屋大学技術研修会を開催し、教員も含め総計 142 名が参加した。

昨年度、岐阜大学の技術職員は聴講参加のみであったが、より交流を深めるため発表の依頼をした。その結果、口頭発表 1 名、ポスター発表 1 名、聴講 5 名の参加があり、積極的な意見交換と相互の交流を図った。

< 安定した財務基盤の維持 >

学内のリソースを活かした財政基盤の強化を推進するため、以下の取り組みを実施した。

- ・ クラウドファンディング

7 件のプロジェクトを実施し、全てのプロジェクトが成立を達成した。支援者数 669 名から約 1 千万円の支援金が集まった。

・ネーミングライツ

ネーミングライツを実施するため制度設計し、第1弾として文系事務部学生ロビーへのネーミングライツを行った。

また、豊川地区の一部の土地（約 2300 m²）の売却を行い、約 3.7 千万円の学校財産処分収入を得た。

国立大学法人法改正による資金運用対象範囲の拡大及び指定国立大学法人の指定に伴い、高利回り商品による運用を実施するため、資金運用規程の整備を始めとする資金運用管理体制を構築した。本体制の元、年平均利回り 3 % を目標とする運用方針を策定し、具体的な運用を開始した。

経営改善計画検討 TF において、職員宿舎のあり方について検討を行い、その検討に基づき、築 50 年を超えるものについて原則廃止する方針について決定した。

<環境に配慮したキャンパス整備>

- ・省エネルギー推進経費を活用し、26 件の省エネルギー対策を行い 111,100kW/年のエネルギー削減を図った。

<安全性の高い教育研究環境の整備>

- ・策定した個別施設計画における実行計画（アクションプラン）に基づき、屋上防水改修（8 棟）、受変電設備老朽改善（1 件）、ユニバーサルデザイン整備（1 件）を実施した。
- ・天井等非構造部材の耐震基準に基づいた豊田講堂・名大シンポジオン会議室及び共同教育研究施設第 2 実験棟実験室の安全対策が完了した。また、豊田講堂・名大シンポジオンアトリウム、ES 総合館エントランスホール、野依記念学術交流館回廊の安全対策について工事契約を締結した。
- ・耐震性の劣る建物の改築整備として、GaN（窒化ガリウム）のパワーデバイスへの応用研究の促進の為に施設（C-TEFs、C-TECs）を整備し運用を開始した。
また、耐震性の劣る情報基盤センター棟において耐震改修工事（建物の耐震化と老朽設備の機能改善）を実施し運用を開始した。
- ・学生の課外活動中の危険防止のため、不陸が著しい屋外テニスコート・多目的コートについてコート面の舗装改善を実施した。
- ・大阪府北部地震を受け、翌日から東山団地におけるブロック塀緊急点検を行い、危険個所については緊急に撤去を行った。また、本学所有の 11 団地 79 か所において、ブロック塀の点検を行い、危険個所については優先的に撤去等対策を実施した。
- ・外壁タイルの大規模な浮きが発見された建物においては、緊急点検を行うとともに外壁タイルの除去を実施した。
- ・安全教育のための標準教育資料として Web サイトに公開している教材（日英）について、内容の見直し、新たな教材作成等を継続して行った。特に昨年度開設した環境安全衛生管理室の英語 Web サイトには、教育教材のバージョンアップや緊急時対応等の情報を追加等、内容を充実させた。
- ・学内の活動における安全マニュアルとして、安全ための手引き（一般安全編）の作成と公開を行った。

- ・「新入教職員のための安全・衛生・防災講習会」（131人）、局所排気装置の重要性、使用法、定期点検に関する講習会（座学：37名、実習：11名）を開催した。また、年に2回、安全講習ウィークを設け、「一般安全、実験安全に関する講習会」、「化学物質取扱者講習会」、「高圧ガス取扱者講習会」などの講習会（のべ人数984人が受講）を開催した。これらの講習、環境安全衛生および防災に係る学内の部署の連携により実施し、実施内容についても昨年度の講習から事故の情報や法令改正の情報等をアップデートして行った。
- ・本学の安全教育ガイドラインに基づき、学内における環境安全衛生教育の実施状況調査を継続して実施した。昨年度と同様に新入時（教職員、学生を含む）の安全教育の実施状況について調査を行い、84%程度（昨年度75%）の新入者が安全教育を受講していることを確認すると共に、部局単位での実施状況の確認を行い次年度の教育体制等の改善の指針とした。
- ・学生を対象とした、講義「社会安全学入門」（環境、安全やメンタルヘルス、危機管理に関する講義）の実施（受講者数：201名）、学部学生の化学実験に係る化学物質等の安全取扱等の講義の実施（受講者数：約850名）。その他、部局での安全講義（ex. 研究リテラシーの講義（日英：受講者数：155名））等を実施した。
- ・外国人研究者・留学生等を対象とした英語による安全講習を、法令情報のバージョンアップや、特に国内特有の管理方法、法令管理対応などの情報を充実させた上で実施した。（受講者：128名）。
- ・昨年度より開始した障害者雇用を行う業務支援室の事故防止のための取組として、指導員及び作業員（計70名程度）への講習を継続して実施した。また、事故防止のための情報収集及び環境安全衛生管理室における取組みに関して学術論文にまとめた。
- ・安全教育プログラムのさらなる発展のために、研究室管理責任者（PI）、部局安全担当者、初学者等対象者ごとに必要不可欠な教育内容の検討を開始し、今年度初めて研究室管理責任者（PI）に対して、環境安全に関するコンプライアンス教育を研究協力部（バイオ分野）と共同で実施した（受講者：53名）。同様に部局の環境安全衛生業務の担当者向けに業務説明会を開催した（受講者：41名）。
- ・化学物質のリスクアセスメントについて、説明会および学生講義等で継続して実施した。また、昨年度に引き続きリスクアセスメントの全学的な実施状況を調査し、実施率が83%に向上していることを確認した（昨年度77%、昨々年度45%）。
- ・麻薬・向精神薬・覚せい剤（原料含む）等の適正管理のため、化学物質等安全管理規程、化学物質等安全管理規程に定める化学物質等に関する申合せを改訂するとともに、本部で免許等の情報管理を行うことを含め、全学管理体制の見直しを行った。これらの周知のため、「名古屋大学における試験研究に用いる麻薬・向精神薬・覚せい剤・覚せい剤原料・特定毒物の管理に関する手引き」を作成し、冊子配布及びWeb公開を行った。また、麻薬・覚せい剤（原料含む）・特定毒物を保有する全研究室に対し現地調査を行い、管理状況の確認と問題点の是正を行った。
- ・学内で発生した事故情報の効果的な活用のために、1500件を超える事故情報を精査し、実験時を含めた安全に関するマニュアルとして、事故事例集・教訓集を作成し、

- 2,500部を印刷し、学内の研究室、構成員に広く配布し、安全活動に関する啓発活動を行った。
- 過去の事故情報データベースを活用して盗難発生マップ等を作成し、学内HPにて公開するなど、全学に向けて注意喚起を行った。
 - 実験排水の適切な管理のため、pHモニター槽のWeb表示・警報システムをすべて最新システムに更新した。
 - 実験廃棄物の適正処理のため、廃棄物処理委託業者の現地確認調査の方法を抜本的に見直し、運用を開始した。
 - 実験廃液等回収の仕組みについて、より安全な排出容器の使用や、内容物の詳細をラベル表示するなど、排出者と委託業者の双方にとって、より安全かつ適切な処理ができるように変更し、運用を開始した。
 - 化学物質管理システム(MaCS-NU)、高圧ガス管理システム(MaCS-G)における統括管理情報と全研究室対象に実施した実験室安全定期点検調査の結果等を活用して、昨年度作成した危険物等データベースを学内の防災訓練時に実際に活用し、地震、火災の発生時の危険の拡大や漏洩の発生等の諸問題に対しての危機管理についての訓練を行った。訓練におけるデータベースの使用勝手や問題点を抽出し、見易さや表示方法等の改善を行った。
 - 年2回(東京大学、京都大学)の国立七大学安全衛生管理協議会に参加し、国立大学で抱える安全に関する共通的な問題を共有・抽出して、各省庁等との連携も含めた抜本的な解決へ向けた取り組みを行った。
 - 東海・北陸地区の中核大学として、東海・北陸地区国立大学法人等安全衛生担当者連絡会を例年に引き続き開催(年2回、福井大学、名古屋大学)し、安全管理の事例や取り組みに関する情報を発信した。特に、今年度より、同協議会の連携に基づいた「東海北陸地区国立大学等環境安全衛生アライアンス」を立ち上げ、環境安全、安全管理に関する様々な情報、教材等の共有を開始した。
 - 国内の複数大学から安全衛生に関する講演依頼を受け(計5大学7件)、危険物に関する安全な取り扱い等の講習や、名古屋大学の環境安全組織体制の紹介や教育コンテンツの提供等を行った。また、日本化学会の東海支部と連携し、化学安全セミナーを開催(静岡大学において)するなど、国内に対する安全教育に対して広く貢献した。
 - 国際連携として、国際会議ACSEL2018(Asian Conference on Safety and Education in Laboratory)の運営に実行委員長として参画し、アジア各国の環境安全管理および教育に関する会議として、成功を収めた。国際水準の安全管理、組織体制、教育等に関する情報を共有すると共に、特にシンガポール国立大学とは、安全に関する協定に基づき、事故情報の共有、安全教育の両大学における共通化などについて、意見交換、議論を行った。
 - 防火防災に関する危機管理レベルの向上を目的として、ニュージーランドのカンタベリー大学からリスク管理を担当する副学長を招へいし、巨大地震に関する被害から学ぶ教訓に関する講演を、環境安全衛生講演会として開催した。
 - 学内構成員が大学内及び日常生活において、犯罪に巻き込まれないよう防犯意識を

向上させるため、千種警察署の協力の下、男女共同参画センターと連携し、護身術講習会を4回開催した。(受講者数72人)

- ・盗難等の犯罪行為の抑止及び事故発生の防止を図り、本学構成員の安全及び安心を確保し、本学の資産を保護するため、防犯カメラを20台増設した。(医学部附属病院16台, エネルギー変換エレクトロニクス研究館(C-TECs)2台, 大幸地区入構ゲート1台, 博物館1台)
- ・自転車の盗難防止への関心を高めるため、千種区役所、千種消防署及び見付学区連絡協議会と連携して、自転車の錠を配付し、自転車のツーロックの実施を呼びかける、「自転車盗難防止ツーロックキャンペーン」を実施した。

<防災・災害対策の強化>

・大規模災害時の事業継続計画(BCP)に基づき、本部事務局各部の課長の参加によるBCP訓練を実施した。(8/1実施、23名参加)

・家具・実験機器等の耐震対策について、実施が難しいケースも含め、具体的な助言等による支援を行った。またその結果に基づき、実験機器地震対策ガイドライン・同マニュアルを更新した。

・実験室の耐震・安全確保と機能継続のための点検・対策について、環境安全衛生管理室と連携して地震防災訓練に合わせた周知を実施した。

・多数の学生が利用する全学教育棟について、火災を含む災害時の避難経路・避難手順の見直しを行い、避難経路案内図(避難場所を含む)の更新と防災訓練での検証を行った。

・気象庁が提供する新方式の緊急地震速報に対応して、受信端末のソフトウェア改修や専用回線の強化などの対策を実施した。

・「東海地区国立8大学の大規模災害対応に関する協定」に基づき、本学が中核となって会合を2回実施し、具体的な連携内容について検討を進めた。また防災訓練の相互視察、災害対応の情報共有などを実施した。

・全学の自衛消防・災害対策本部の体制および安否確認手順の点検を年度当初に実施し、非常時の対応体制を確認した。

・前期防災訓練(5月)は、年度当初の自衛消防体制整備と火災対応を主眼として全学で実施した。自衛消防隊のスキルアップのため非常放送設備、屋内消火栓等実機での操作訓練をはじめ、消防への通報、避難誘導等を実施した。また、安否確認システムの使用訓練を全学で行い、全構成員約26,000人の76%の安否を3日以内で確認した。

・留学生と日本人学生が居住する学生寮(国際嚶鳴館)で、火災を想定した全館一斉避難訓練を実施した。居住者と関連部署の連携により日本語・英語の避難誘導放送などを準備し、当日在館の50名の避難・確認を約10分で完了した。

・後期防災訓練(10月)は、地震発生時の対応を想定して全学で実施し、緊急地震速報の放送から屋外避難までを行う一斉避難訓練、地元消防署や地域住民とも連携した自衛消防訓練、災害対策本部の活動訓練、安否確認訓練を行った。全構成員約25,000人に対して避難訓練は約1万人、安否確認は約2万人が参加した。重点項目として負

傷者の応急手当、階段避難器具を用いた障害者の避難、災害時の有害物質漏えいに関する行政への通報訓練、起震車による揺れ体験などを実施した。

・大規模災害時の事業継続計画（BCP）に基づき、本部事務局各部の課長の参加によるBCP訓練を実施した。（8/1実施、23名参加）

・多数の学生が利用する全学教育棟について、火災を含む災害時の避難経路・避難手順の見直しを行い、避難経路案内図（避難場所を含む）の更新と防災訓練での検証を行った。

・実験室の耐震・安全確保と機能継続のための点検・対策について、環境安全衛生管理室と連携して地震防災訓練に合わせた周知を実施した。

・家具・実験機器等の耐震対策について、実施が難しいケースも含め、具体的な助言等による支援を行った。またその結果に基づき、実験機器地震対策ガイドライン・同マニュアルを更新した。

・教職員・学生の防災力向上のための講習を継続的に実施し、自衛消防隊の代表などのべ約400人が参加した（下記）。留学生関連では、留学生宿舎のRA（レジデント・アシスタント）向けの防災研修とワークショップ、留学生対象のセミナーや救命講習を実施した。また、自衛消防隊のトランシーバ講習を強化した。

- | | | |
|------------------|-----|---------|
| 1. 救護班向け講習（応急手当） | 参加者 | 36名 |
| 2. 自衛消防隊建物隊向け講習 | 参加者 | 48名 |
| 3. 救命講習 | 3回 | 参加者 86名 |
| 4. RA 防災研修会 | 参加者 | 22名 |
| 5. 情報伝達講習Ⅰ、Ⅱ 計2回 | 参加者 | 56名 |
| 6. 消火工作班向け講習 | 参加者 | 27名 |
| 7. 留学生向け地震防災セミナー | 参加者 | 32名 |
| 8. 留学生対象救命講習会 | 参加者 | 51名 |

・留学生宿舎の防災設備や避難経路の資料を作成し、留学生やRAの現地確認を通して、危険箇所や非常時の避難の指導を行った。

・大規模災害発生時の住民対応のため、名古屋市の地域防災協力事業所制度に基づき、近隣地域と「大規模災害時における支援協力に関する覚書」を取り交わした。

大学セグメントにおける上記をはじめとする事業の実施財源は、運営費交付金収益24,831百万円（42.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益9,271百万円（15.9%）、受託研究収益7,233百万円（12.4%）、共同研究収益2,847百万円（4.9%）、受託事業等収益683百万円（1.2%）、補助金等収益3,376百万円（5.8%）、寄附金収益2,359百万円（4.1%）、その他7,532百万円（13.0%）の合計58,136百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費4,036百万円、研究経費7,411百万円、教育研究支援経費1,510百万円、受託研究費6,957百万円、共同研究費2,772百万円、受託事業費696百万円、人件費30,111百万円、一般管理費2,613百万円、その他13百万円の合計56,124百万円となっている。

今後、限りある財源を有効適切に組み合わせながら中期目標・計画の達成に向けた

努力を続けていきたい。

イ. 附属病院セグメント

近年我が国における医学・医療を取り巻く環境は大きく変化しており、優れた医療人材の養成や安心・安全で高度な医療の提供が急務の課題となっている。

そのような環境の中、附属病院では、診療・教育・研究を通じて社会に貢献するために、『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現することを重要なミッションとして設置されている。

大学病院の重要なミッションである『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現していくためには、専門職の配置による基盤部門の整備が必須であるとともに、先端的な医療機器の導入や基盤的設備の計画的な整備、機能の陳腐化や医療を取り巻く状況・技術の進歩・変革に対応できていない建物の整備を行う必要がある。

医療器械の設備整備にあっては、平成29年度までは各診療科に対し設備の導入希望調査を行ったうえで更新する設備を決定していたが、平成30年度においては経営状況を鑑みて修理不能物品等の真に更新が必要な設備（66百万円）に限定せざるを得ない状況であった。

平成30年度末時点保有している資産のうち77.4%にあたる23,035百万円が償却済みのまま使い続けている状況であり、今後10年の間に更新していくと考えると、年平均で約2,300百万円の整備費が必要である。

平成30年度においては、年度計画で定めた目標を達成するため以下の事業を実施し、いずれも順調に進捗している。

<医療の質と安全性の持続的向上>

- ・「明日の医療の質向上をリードする医師養成プログラム」を実施し26名（メインコース20名、インテンシブコース6名）の修了者を養成した。
- ・国際的な医療評価機関JCIの模擬受審を10月に受審し、その指摘事項について対策を取った結果、2月の本受審に合格し「JCI認証」を取得した。
- ・職種別（医師、看護師、医療技術職員、事務）の個人情報保護研修を実施した。（受講者：3,718名）
- ・個人情報保護に関する院内監査について、対象部署として医療スタッフ部門を含め実施した。

<多様な医療専門職の育成>

- ・献体を用いた手術手技トレーニング(CST)について、実施組織であるClinical Anatomy Laboratory Nagoya (CALNA)参加の診療科が昨年の7科から10科に増加し、新たに手の外科、呼吸器外科、腫瘍外科、消化器外科のトレーニングコースを開催した。（参加者延べ81名）
- ・ドライラボにおける手術手技トレーニングコースについて、今年度、新たにアドストップセミナー（癒着防止機材の使用法に関する討論とハンズオン）を行った。

- ・手術に関与する多職種（医師、看護師、臨床工学技士）のエネルギー機器に関するハンズオン講習会を3回開催し、愛知県内外の広い地域の病院から参加があった。

<地域医療連携の推進>

- ・地域包括医療連携モデル事業において、名大病院から逡信病院へ84人の患者を紹介した。
- ・地域包括医療連携センターにおいて、多職種連携のための症例検討及び教育企画を月1回実施し、延べ502人が参加した。
- ・第二回名古屋・尾張中部地域医療連携推進協議会を開催し、当院の通院退院患者動向の分析結果報告及び当該地域の回復期・慢性期・在宅までの医療・介護を円滑に進めるための機能と連携について意見交換を行った。（参加者：77施設、125名）

<高度先端医療の基盤整備>

- ・病院整備プランに基づき、透析室を拡張（10床→13床）した。
- ・小児医療の総合的診療体制の整備として「小児医療センター」の設置計画を策定し、実施に向けた取り組みを開始した。

<附属病院自己収入の確保>

- ・中央診療棟B開院に伴い平成30年度より手術列を9列増加したことにより、手術件数が対前年度比248件増加した。
- ・診療用材料において、他病院と連携した共同購入を実施し、年間約77万円の経費を削減した。

<最先端臨床研究の推進>

- ・先端医療開発部内でシーズ開発に必要なパイプライン管理を強化し、橋渡しシーズトラックに7件のシーズを移行するとともに医師主導治験を6件実施した。
- ・先端医療開発部先端医療・臨床研究支援センター内に「多施設・国際共同臨床試験推進担当」を新設した。
- ・特定臨床研究については、モニタリング担当者を研究計画書に記載させるとともに、研究課題ごとにモニタリング手順書の添付を義務付けた。また、監査を要する研究課題の場合には、監査手順書を添付させることで、モニタリング監査機能を強化した。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 3,640 万円（8.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益 37,487 百万円（84.8%）、受託研究等収益 1,222 百万円（2.8%）、補助金等収益 626 百万円（1.4%）、その他 1,208 百万円（2.8%）の合計 44,187 百万円となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費 103 百万円、研究経費 916 百万円、診療経費 23,462 百万円、受託研究費等 1,275 百万円、受託事業費 101 百万円、人件費 17,700 百万円、一般管理費 348 百万円、その他 245 百万円の合計 44,154 百万円となっている。差引き 33 百万円の利益を生じているが、附属病院セグメント情報では資産の減価償却年限と借入金の返済期間の違い等から、実際に使用可能な予算（現金）との間でずれが出ている状況である。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるように調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入等）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出等）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

なお、附属病院セグメントにおける収支の状況においても、現金主義により作成した場合と比較して収支差額が多額に計上されている。89百万円の残額のうち、主な要因として、附属病院において現金化されなかった未収附属病院収入等を含めて計上していることから生じる利益95百万円、及び賞与引当金、退職手当引当金繰入額等の翌期以降に用途が特定されている資金等の139百万円が挙げられ、これらを加味すると実際には厳しい収支状況にある。

現金主義で作成した場合との計上基準の違いから生ずる差額を考慮した病院の収支は、均衡している。これは、附属病院において、借入金による施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては、附属病院収入を借入金の返済に優先して充てているため、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営しているからである。その結果、老朽化・陳腐化した建物・医療機器の更新及び整備が病院機能の維持向上のために必須であるにも関わらず、財源の不足によって十分に整備出来ずに停滞することとなっており、依然として病院経営は厳しい財政状況にある。このような状況の中、診療・教育・研究を通じて社会に貢献するために、『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現するという附属病院の使命を果たすため、今後、必要な財源をいかにして獲得していくかが大きな課題である。

附属病院セグメントにおける収支の状況

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	4,003
人件費支出	△17,533
その他の業務活動による支出	△20,809
運営費交付金収入	3,772
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	729
特殊要因運営費交付金	98
その他の運営費交付金	2,944
附属病院収入	37,417
補助金等収入	801
その他の業務活動による収入	355
II 投資活動による収支の状況(B)	△449
診療機器等の取得による支出	△283
病棟等の取得による支出	△164
無形固定資産の取得による支出	△0

施設費収入	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
Ⅲ 財務活動による収支の状況(C)	△3,464
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△1,101
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△1,859
借入利息等の支払額	△226
リース債務の返済による支出	△276
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△0
Ⅳ 収支合計(D=A+B+C)	89
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	-
寄附金を財源とした事業支出	△123
寄附金収入	123
受託研究・受託事業等支出	△1,379
受託研究・受託事業等収入	1,379
Ⅵ 収支合計(F=D+E)	89

ウ. 未来材料・システム研究所セグメント

未来材料・システム研究所セグメントは、主に革新的省エネルギーを実現するために、先端的な材料・デバイス等の基礎研究から社会実装のためのシステム技術までを一貫して俯瞰する研究を目的とした事業活動を展開している。

平成30年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

<世界トップレベルの研究推進>

○エネルギー変換エレクトロニクス実験施設 (C-TEFs)

計画どおり 5 月末に竣工し、その後、既存設備の移設及び設備の新設を滞りなく行い、7 月 24 日 (火) に文科省、経産省、大学関係者等、関係者約 100 名の出席の下、開所式を挙るとともに内覧会を実施した。また 8 月 29 日 (水) には、GaN 研究コンソーシアム中核機関を対象とした見学会を実施し、利用促進に向けてアピールを行った。

○エネルギー変換エレクトロニクス研究館 (C-TECs)

計画どおり 11 月末に竣工し、12 月から翌 2 月のスケジュールで、研究室の移転等を行った。各フロアの利用計画について、C-TECs 管理運営 WG (議長: 所長) 及び若手研究者による居室 WG を中心に検討を行った。2 階及び 3 階の産学協同利用スペースの利用計画に関しては、C-TECs 管理運営 WG において運用方針等について検討を行った後、既設の産学協同研究部門の企業及び将来設置予定の企業

の担当者を対象とした入居説明会を開催し、2階・3階の入居スペースの割当を決定した。

○産学協同研究部門

豊田中研 GaN パワーデバイス産学協同研究部門（特任教授2名）及び旭化成次世代デバイス産学協同研究部門（特任准教授及び特任助教各1名）の平成31年4月からの設置契約を行うとともに、平成31年3月末で設置期間が終了するトヨタ先端パワーエレクトロニクス産学協同研究部門（特任教授1名及び特任講師1名）及びデンソー自動車用パワーエレクトロニクス産学協同研究部門（特任教授1名、特任准教授1名）について、引き続き3年間の更新契約を行った。

産総研・名大 GaN OIL において、5月23日、学内でシンポジウムを開催し最新の研究成果を発表した。

○寄附研究部門

トヨタ先端パワーエレクトロニクス寄附研究部門において、電気自動車を活用した学内キャンパス内におけるeモビリティ事業の運用を開始した。

平成31年3月末で設置期間が終了するトヨタ先端パワーエレクトロニクス寄附研究部門について、引き続き3年間の更新契約を行った。

○プロジェクト

文部科学省「省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発」プロジェクトにおいて、5月16日、一橋講堂においてシンポジウムを開催し最新の研究成果を発表した。また応用研究の促進に向け、新たに回路システム及び高周波デバイスシステムの研究開発を開始した。

総務省プロジェクト「5G普及・展開のための基盤技術に関する研究開発」が8月末から、第2期SIPプロジェクト「持続可能スマート社会実現のためのWPTシステム基盤技術」が11月から、新たに研究開発を開始した。

未来材料・システム研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,372百万円（27.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益2,235百万円（44.2%）、共同研究収益323百万円（6.4%）、受託事業等収益9百万円（0.2%）、補助金等収益7百万円（0.1%）、寄附金収益89百万円（1.8%）、その他1,017百万円（20.2%）の合計5,056百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、研究経費1,435百万円、受託研究費1,859百万円、共同研究費363百万円、受託事業費9百万円、人件費948百万円、一般管理費9百万円、その他1百万円の合計4,627百万円となっている。

エ．宇宙地球環境研究所セグメント

宇宙地球環境研究所セグメントは、主に地球・太陽・宇宙を1つのシステムとしてとらえ、地球環境問題の解決と宇宙にひろがる人類社会の発展に貢献する研究を目的とした事業活動を展開している。

平成30年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

<世界トップレベルの研究推進>

共同利用・共同研究拠点である宇宙地球環境研究所は、国際共同研究31件、ISEE International Joint Research Program 12件、国際ワークショップ3件、一般共同研究68件、奨励共同研究1件、研究集会52件、計算機利用共同研究17件、データベース作成共同研究5件、加速器質量分析装置等利用(共同利用)9件、加速器質量分析装置等利用(委託分析)7件の実績をあげて研究を推進した。これらの共同研究の成果をまとめた学術論文を239編出版した。特に、優れた成果を上げた共同利用・共同研究1件に対して、ISEE Award(宇宙地球環境研究所賞)を授与した。

219名の外国人研究者の来訪があり、31件の講演を実施した。また、国内から10名、国外から15名の研究員を受け入れ、国際的な宇宙地球環境研究のハブとして活動を展開した。平成29年度からクロスアポイント制度を利用して、特任教授として雇用している米国から2名のトップクラス研究者と、それぞれのために国際公募で採用した研究員によって、国際共同研究と大学院教育の国際化を推進した。さらに、米国、スイス、イギリス、バングラデシュ、カナダから、3ヶ月の滞在を基本として外国人客員教員(特任教授)(合計6名)を招聘し、国際的な視野に立った教育研究を推進した。また、名古屋大学で初めてクロスアポイントメント制度を利用して、講師1名がフィンランドの大学の教授に着任し、現地での国際共同研究の推進を開始した。

宇宙地球環境研究所と情報基盤センターと共同で、「名古屋大学 HPC 計算科学 連携研究プロジェクト」に関する共同研究を全国からの公募し、審査を通して一般12件、HPC人材育成5件の課題を実施した。

5名の国際的な外部研究者(4名アメリカ、1名日本)による国際外部評価を行い、研究所の今後の国際的な発展に向けた提言を受けた。

宇宙地球環境研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益728百万円(64.8%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益129百万円(11.6%)、共同研究収益38百万円(3.4%)、受託事業等収益11百万円(1.0%)、補助金等収益18百万円(1.6%)、寄附金収益21百万円(2.0%)、その他175百万円(15.6%)の合計1,123百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費14百万円、研究経費322百万円、受託研究費156百万円、共同研究費38百万円、受託事業費11百万円、人件費793百万円、一般管理費15百万円、その他0百万円の合計1,351百万円となっている。

オ. 情報基盤センターセグメント

情報基盤センターセグメントは、主に情報基盤整備・情報サービス開発・展開を目的とした事業活動を展開している。

平成30年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

<世界トップレベルの研究推進>

東京大学など7機関と連携して、ネットワーク型共同利用・共同研究拠点として認

定された「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」(JHPCN)の活動を推進し、全国公募により一般共同研究課題14件、国際共同研究課題1件を採択し、実施した。

また、「HPCI コンソーシアム」と連携して「革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ」(HPCI)事業を推進し、HPCIシステム利用研究課題として全国公募により一般課題11件、産業利用課題2件を採択し、実施した。

データサイエンス研究支援サービス検討ワーキンググループで検討した、機械学習やビッグデータ処理に対応できるサービスに基づき、GPUサーバを導入し、試験運用を開始した。

スーパーコンピュータの利用促進のため、プログラミング講習会を4回実施した。(受講者数18名)

宇宙地球環境研究所と連携し、「名古屋大学 HPC 計算科学連携研究プロジェクト」に関する共同研究を公募し、審査を通して一般共同研究課題12件、HPC人材育成5件の課題を実施した。また、JHPCN活動との連携を進め、うち3件はJHPCN萌芽型共同研究課題として実施した。

独自事業として産業利用制度(成果公開、成果非公開)を実施し、17件の課題を採択した。

情報基盤センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益212百万円(29.0%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益22百万円(3.1%)、共同研究収益22百万円(3.0%)、受託事業等収益0百万円(0.0%)、補助金等収益21百万円(2.9%)、寄附金収益2百万円(0.3%)、その他453百万円(61.7%)の合計734百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、研究経費9百万円、教育研究支援経費1,393百万円、受託研究費288百万円、共同研究費21百万円、受託事業費0百万円、人件費224百万円、一般管理費0百万円、その他1百万円の合計1,938百万円となっている。

カ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属高等学校・附属中学校の生徒の教育を目的とした事業活動を展開している。

平成30年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

<中高大連携教育の推進>

○リトアニア共和国の高等学校(Vilniaus Šolomo Aleichemo ORT gimnazija)と両国にゆかりのある「杉原千畝」を共通研究テーマとし、生徒交流を開始した。10月にはVilniaus Šolomo Aleichemo ORT gimnazija高校の生徒10名と教員1名が本校を訪問した。その際、公益財団法人大幸財団から助成金(10万円)を獲得した。加えて、これまでの培ってきた国際交流の実績と成果を公立学校に普及するため、愛知県立瑞陵高等学校もネットワークに加えた。

○これまで取組んできたSSH(基礎枠)に加え、新たにSSH(科学人材育成重点枠3年間 全国で6校)に指定され数学に特化したプログラムに着手した。海外拠点

の一つである名古屋大学テクノロジー・パートナーシップを活用して、米国ノースカロライナ州にある高等学校(North Carolina School of Science and Mathematics)と連携した。成果を他校にも普及するため、愛知県立一宮高等学校、私立東海高等学校、筑波大学附属駒場高等学校もプログラムに加えた。3月には、上記3校と一緒にNCSSMを訪問し現地高校生と協同研究を行った。

- 情報基盤センターの協力のもと、文部科学省が推進する「高等学校における遠隔教育」に取組み、上記3校と「英語による数学学習プログラム」を8回開催した。
- 「スーパーグローバル大学創成支援事業」との共同プログラムとして、以下の取組を実施した。
 - ・8月20日～21日に「グローバルディスカッション」をSGH校以外の金城学院高等学校も含め開催した。併設型中高一貫校の特色を活かし、附属中学校の生徒5名も参加した。新たな大学入学選抜システムを視野に入れ、参加者の学びの履歴を証明する「修了証」を発行する取組を開始した。(参加者：生徒22名、教員10名)
 - ・国際プログラム群のリクルート窓口の1つとして海外から高校生を234名、教員や研究者を133名受け入れた。
 - ・公益財団法人「イオンワンパーセントクラブ」が企画するCSRプログラム「ティーンエイジアンバサダー」に選出され、10名の生徒が参加しタイ国を訪問した。
 - ・JSTから「SSH交流会支援事業」の採択をうけ、協同的探究学習の手法を活用した教育プログラムを普及するための教員向け公開研修会を2回開催した。(参加者のべ83名)
- 昨年度に立ちあげた附属学校特定基金を同窓生中心に広く周知させて結果約300万円の寄付を得ることができた。100万円以上の大口寄付も2件あった。
- SSH・SGHを経験した卒業生の追跡調査を開始し、SSH・SGHの成果の検証を開始した。
- 生徒の外向き志向が高まり外部組織の募集に、積極的に応募するようになった。その結果、第29回ロサンゼルス交歓高校生、第31回愛知県内普通科高校生海外派遣訪中団「第23次平成遣中使」、かめのり中高生アンバサダープログラム2019、CISV JAPANなどの団体から選出され4名が海外(米国、中国、インドネシア、ブラジル)に派遣された
- 全学教育科目「基礎セミナー」を受講した附属学校生徒11名に修了証を授与した。また、英語で行われる全学教育科目「Studium Generale」に附属学校生徒延べ35名(春学期22名、秋学期13名)を参加させた。
- 文部科学省が推進する「トビタテ留学JAPAN」の選考に生徒1名が通過し、ニュージーランドに3か月派遣された。
- 予選を通過した附属学校生徒が、国際連合大学で介された第12回全日本高校模擬国連(11月17日・18日)に参加した。
- 高大接続研究センターと連携し、日本式教育を学ぶために来校した新モンゴル高校の生徒1名を約2か月、教員2名を約3か月受け入れた。
- 日本物理学会 Jr.セッションで「優秀賞」2件、「奨励賞」2件を受賞した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益353百万円（82.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益47百万円（11.1%）、共同研究収益3百万円（0.8%）、受託事業等収益7百万円（1.7%）、寄附金収益3百万円（0.8%）、その他12百万円（3.0%）の合計427百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、教育経費81百万円、共同研究費3百万円、受託事業費7百万円、人件費390百万円、一般管理費2百万円、その他0百万円の合計485百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、自己収入の増加及び経費の削減に努めるとともに、競争的研究資金及び名古屋大学基金をはじめとする寄附金などの外部研究資金の獲得に努めている。

自己収入については、建物等貸付料収入、自動販売機設置台数の増加による手数料収入、東山地区及び鶴舞地区の駐車場使用料収入などにより収入の確保に努めた。

経費の削減については、複写機の包括役務契約等の契約形態の見直しを継続して図ってきた。

外部資金の獲得については、学術研究・産学官連携推進本部のURAを活用し、大型の外部資金プログラムの申請に際して公募説明会、申請書チェック、模擬ヒアリング等の支援を行い、新たな外部資金を獲得した。財政基盤確立を目的とした収益事業の企画立案を行うため、民間企業からも室員に招き、「財務戦略室」を創設した。募金活動の一層の推進を図るため、日本で初めて総長直轄の組織として「Development Office (DO室)」を設置した。当法人が主催する行事（卒業式・入学式・ホームカミングデー等）の場で来場者に「基金のしおり」を配付した。さらに、東海地区を中心に企業訪問を行い、目的指定の特定基金支援事業をはじめ、企業、個人から多大なる支援を受けた。特に外部資金の獲得は、安定した財務基盤を維持するために極めて重要であるため、競争的研究資金や産学連携研究資金の獲得に向けた学内支援体制の強化・整備を進め、今後も引き続き、なお一層の外部資金の獲得に向けた努力を継続する。

また、以前より附属病院では、運営費交付金の減少やその他の経営状況や社会的変化に対応するため、「経営戦略本部」及び「経営会議」を設置しており、増収方策及び経費節減について検討を行っている。

増収方策については、中央診療棟 B 開院に伴い平成 30 年度より手術列を 9 列増加したことにより、昨年度と比較して 248 件の手術件数の増加を実現した。その他、診療用材料において、他病院と連携した共同購入を実施することにより、年間約 77 万円の経費削減を実現した。

今後、附属病院の重要なミッションである診療・教育・研究を通じて社会に貢献するために、『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現していくためには、更なる先端的な医療機器の導入や基盤的設備の計画的な整備が必須であるため、引き続き附属病院収入の確保に努めて参りたい。

- ・施設マネジメントについて

1) 東海国立大学機構(仮称)設立に伴うマルチキャンパスにおける施設マネジメントについて検討するため、全学プロジェクト「マルチキャンパスシステムを見据えた持続的発展のための施設マネジメント調査」により、一法人複数大学を運営している国内外(立命館大学、カリフォルニア大学、ポートランド大学等)の大学を視察し、一法人複数大学における施設修繕・整備の予算計画や各大学の学術研究や教育方法等の独自性を活かしキャンパスづくり等についてH31.3に報告書を取りまとめた。

2) 「キャンパスマネジメント本部会議」の下に「キャンパスマスタープラン 2016 点検・評価 WG」を設置し、「キャンパスマスタープラン 2016」の中間時点での点検を実施し、次期キャンパスマスタープラン策定に向けて、東海国立大学機構(仮称)設立等新たに追加すべき要素や項目・体制等改善すべき点について検証した。

・スペースマネジメントについて

1) 教育研究力の質的向上に対応した未来型の講義環境のあり方について検討するため、全学プロジェクト「教育研究力の向上を視野に入れた施設の有効活用事例調査」により、多様なニーズに対応した講義環境について他大学(東京大学、東京工業大学、愛知県立大学等、10の大学等)の先進的事例を調査し、ICTを活用したeラーニングやアクティブラーニングだけでなく、ソフト面の変化に柔軟に対応できる講義環境のあり方等も有効であること等をH31.3に報告書を取りまとめた。

2) 「東海国立大学機構(仮称)の創設に伴う施設整備 TF」を役員会のもとに設置し、国立大学で初めてとなるマルチキャンパス実現に必要な機能の整備と学生支援機能の集約化した「東海機構プラットフォーム計画」を策定した。また、2019年6月までに抜本的な教育改革を検討するため教育担当理事を中心とし役員クラスで構成した検討会を立ち上げ、上記全学プロジェクトの調査結果を生かして、次世代高等教育システム「Academic Central 構想」や分散した学生支援関連部署等の集約化により学修支援からキャリアサポートまで一貫した学生支援を実現するための施設整備計画を検討することとしている。

3) 部局管理していた研究実験棟等を本部管理とすることにより、総長裁量スペースを新たに部屋面積として1,067㎡(建設費4億円に相当するスペース)を確保し、確保目標である教育研究施設全体の20%に対し17.4%まで確保し、今年度、新たに総長裁量スペースを「科学研究費特別推進研究」等の外部資金プロジェクトに活用した。

4) 「指定国立大学構想実施に向けたアクションプラン」において掲げている「大学戦略に基づくスペースマネジメント」の一環として、施設の有効活用を推進するため、研究室や実験室をはじめとした教育研究スペース全体(約49万㎡)を3年計画で利用状況の現地調査する計画を立てており、工学部7号館地区再整備事業に伴う既存スペース再配分や集約化に備えて、今年度は3名の職員により9日間かけて工学部・情報学部等(約18万㎡)について調査を実施した。

5) 「地域連携グローバル人材育成拠点整備」に伴う移転計画の策定において、全学的な懸案事項となっていた学生相談総合センターのスペース不足・分散問題を総長裁量スペースの活用により現状の306㎡から約520㎡に充実させた。これにより、東山キャンパス全域の5箇所分散している機能の集約化が図られ、相談内容に応じたきめ細やかな対応が1箇所で出来る等の学生支援体制の改善を図ることにつながる。

・施設・設備の整備について

1) ・留学生受け入れ目標 3000 人に向けて生活環境等を充実させるため PPP 事業「名古屋大学インターナショナルレジデンス大幸（仮称）等整備事業」において混住型留学生宿舎 228 室（うち車椅子対応 2 室）を整備した。（共用のリビングキッチンや多目的室を設ける等多文化共生コミュニティの構築を含めた学生の生活支援の充実を図った。）

2) 共同研究等を行っている 4 社の企業に対し、教職員が企業の意向を踏まえた計画建物のプレゼンテーションを行い、合わせて約 4,100 m²（2,000 m²の内装含む）分の施設整備費約 12 億円（7 億円は入金済）の寄附を獲得し、大学の財政基盤強化に貢献するとともに、教育研究の質的向上を実現する施設整備計画とした。

3) 多様な財源による施設整備として、「地域連携グローバル人材育成拠点施設整備等事業」を PFI 事業にて着手した。本事業では、研究科改組に対応して関連専攻等を集約し高機能な教育研究施設を整備するとともに、既存施設の耐震性能・老朽化の改善、高層化や実験施設の集約化によりパブリックスペースを生み出す等土地利用の効率化を図った。更に、利用料等の外部資金による産学連携施設（1,600 m²）や、民間資金を活用した独立採算による民間収益施設、更に、3 社の企業等からの寄附金により学修支援スペースやホール（約 600 m²）と食堂・売店（約 2,000 m²の内装）を計画し、学生の学修環境や福利厚生の実現のため、2023 年 3 月の建物完成に向けて着手した。

4) GaN（窒化ガリウム）のパワーデバイスへの応用研究促進のため、エネルギー変換エレクトロニクス実験施設（C-TEFs）（H30.7 完成）及びエネルギー変換エレクトロニクス研究館（C-TECs）（H30.11 完成）の新営整備

5) 学内外の施設利用者の災害時の安心・安全確保のため、情報基盤センター耐震改修整備（H31.3 完成）

6) 留学生の増加に伴うキャンパスのグローバル化対応のため、東山団地構内案内サイン（日本語・英語併記）の整備（H31.3 完成）

7) 企業からの寄附により、工作機械工学に関する教育研究の振興のため、オークマ工作機械工学館（約 1,500 m²）の整備を 2020.1 の建物完成に向けて着手した。

8) 建物の耐震性向上のため、以下の取組を実施した。情報基盤センター耐震改修（H31.3 完成）及び工学部 7 号館 B 棟の PFI 事業着手（H31.3 入札公告）をもって、本学の建物の耐震化率は小規模建物及び宿舎を除き 100 %となった。

9) 本学が保有する特定天井及び屋内運動場等の非構造部材（天井等）の耐震化を実施した。

(1) 豊田講堂・名大シンポジオンの会議室及び共同教育研究施設第 2 実験棟の実験室における非構造部材（天井）の耐震改修工事（H31.1 完成）

(2) 情報基盤センターの耐震改修工事（H31.3 完成）

(3) 工学部 7 号館の PFI 整備に伴う入札公告（H31.3 入札公告）

(4) 豊田講堂・名大シンポジオンアトリウム、野依記念学術交流館（回廊）、ES 総合館（エントランスホール）の非構造部材（天井）耐震改修工事（H31.3 再々公告のうえ契約）

10) 平成 30 年度、重症シックハウス症候群の学生が入学したことにより、これらの

工事の実施については、事前に保護者も含めて十分な情報共有を行いながら、トラブルがないよう実施した。

・施設・設備の保守契約について

1)施設管理保全業務の平成 31 年度の契約更新に向けて、各業務毎に以下の見直しを行い以下のコスト縮減（合計 220 万円）を実現した。

(1)施設管理システム保守点検について、システム更新にあたり、システムの在り方を検討した結果、他の業務で代用できることを確認したうえで、点検をとりやめた。

(2)警備・交通整理業務について、勤務時間の調整を行い計 2 名人員削減した。

・エネルギーマネジメントについて

1) 施設・設備の省エネルギー対策については、平成 28 年度に策定した CMP2016 の計画コンセプトとして「地球環境に配慮した低炭素エコキャンパス」を定めており、キャンパスの施設整備や運用にあたり、サステイナブルな社会のモデルとなる低炭素キャンパスの実現を目指している。キャンパスの運用にあたっては、平成 30 年度も夏季と冬季に名古屋大学省エネ・節電実行計画を定め、本学構成員の総力を挙げた取り組みとして実践しており、「エネルギー消費削減のためのインセンティブ・システム」を引き続き試行的に行った。

2) 省エネが進んでいない機器の調査結果をもとに、28 件の省エネルギー対策を計画的に行い、光熱費削減を実現した。（合計 191 万円/年のコスト縮減）

(1)LED 照明器具への更新

(2)実験設備（フリーザ）の更新

(3)既存空調機の省エネ改修

(4)個々の研究室に設置される学内サーバーに関し、学内クラウドサービスへの移行に伴う委託費用を補助(平成 30 年度からの新たな取組)

・コストマネジメントについて

1) 年度当初に部局から要望のあった営繕要求を基に、個別施設計画の見直し（安全性、法令遵守、経年等による優先順位付け）を行い、更に発注時のコストマネジメントにより以下のコスト縮減（合計 約 3000 万円）を図った。

(1)屋上防水工事

東山団地において、5 件の同種工事を一括発注

大幸団地において、3 件の同種工事を一括発注

(2)研究所共同館 I における熱交換器の取替を当初計画していたが、機器の中を分解点検し、定期的な清掃で対応した。

2)東山・鶴舞キャンパスにおける電力需給契約において、平成 31 年度の次期契約に向けて、他大学の契約状況等の調査を行った結果、一般競争を行った方が供給単価が安価となることが確認できたため、一般競争入札を実施し光熱費が削減される見込みとなった。（平成 31 年度の削減効果 約 5 億円/年）

3)東山・鶴舞キャンパスにおける電力需給契約において、電力会社より契約電力の更新を求められたが、繰り返し協議した結果、現状の契約電力を維持することとし、追加の費用負担を抑制した。（平成 30 年度の削減効果：2,464 万円/年）

4) 地下水浄化サービス事業において、10 年の契約が平成 30 年度に完了となったが、

既存設備の有効活用による継続利用と契約単価について、事業者と協議を重ねたことで今後10年間の既存設備の継続利用が可能となり、これまでの契約よりも安価な単価で10年間の延長契約が実現した。(平成30削減実績671万円/年のコスト縮減)

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/mid-obj/>)

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/mid-obj/>)

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当無し

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金 等	資本 剰余金	小計	
28年度	18	-	9	-	-	9	9
29年度	948	-	656	243	-	899	49
30年度	-	31,261	30,474	411	2	30,887	374

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	9	①業務達成基準を採用した事業等：総長指定事業(基幹設備等整備事業) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：9 (一般管理費：9) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 総長指定事業(基幹設備等整備事業)については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務9百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	-	
	資本剰余金	-	
	計	9	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金等	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	①費用進行基準を採用した事業等：土地建物借料 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：0 (土地建物借料：0) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振り替え額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務0百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	-	
	資本剰余金	-	
	計	0	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当無し
合計		9	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	457	①業務達成基準を採用した事業等：総長指定事業(基幹設備等整備事業)、高度医療基盤整備事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：457 (研究経費：113、教育経費：32、人件費：23、診療経費：8、その他の経費：281) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：243 (建物附属設備:103、工具器具備品：46、建物：88、構築物4、医療用機器：2) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 PCB廃棄物処理等実施事業については、計画に対する達成率が89%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務247百万円を収益化。 機能強化経費については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金80百万円を除く161百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、資産見返運営費交付金163百万円を除く49百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	243	
	資本剰余金	-	
	計	700	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金等	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	199	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費分、移転費、土地建物借料 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：199 (退職手当：186、年俸制導入促進費分：12、その他の経費：1) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務199百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	-	
	資本剰余金	-	
	計	199	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当無し
合計		899	

③平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	2,029	①業務達成基準を採用した事業等：総長指定事業(基幹設備等整備事業)、その他 ②当該業務に関する損益等 ㍿)損益計算書に計上した費用の額：2,029 (人件費 1,486、研究経費：294、教育経費：194、診療経費 6、その他の経費：49) ㍿)自己収入に係る収益計上額：0 ㍿)固定資産の取得額：47 (工具器具備品：20、建物：19、建物附属設備 6、建設仮勘定：2) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費については、計画に対する達成率が 94 %であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金 26 百万円を除く 2,012 百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、資産見返運営費交付金 21 百万円を除く 17 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	47	
	資本剰余金	-	
	計	2,076	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	25,959	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㍿)損益計算書に計上した費用の額：25,959 (人件費：25,061、診療経費：888、研究経費 3、教育経費 2、その他の経費：5) ㍿)自己収入に係る収益計上額：0 ㍿)固定資産の取得額：349 (建物：188、建物附属設備：156、工具器具備品：4、構築物：1) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を下回った相当額(8百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金等	349	
	資本剰余金	-	
	計	26,308	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,485	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費分、移転費 PFI 事業実施準備経費 ②当該業務に係る損益等 ㍿)損益計算書に計上した費用の額：2,485 (退職手当：1,595、年俸制導入促進費分：247、移転費：520、建物新営設備費：120、PFI 事業実施準備経費：2、その他の経費：1) ㍿)自己収入に係る収益計上額：0 ㍿)固定資産の取得額：18 (工具器具備品：18) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い資産見返運営費交付金 18 百万円を除く支出した運営費交付金債務 2,485 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	18	
	資本剰余金	-	
	計	2,503	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当無し	
合計	30,887		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当無し
	期間進行基準を採用した業務に係る分	9 国庫返納分
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当無し
	計	9
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	38 <ul style="list-style-type: none"> ・PCB廃棄物処理等実施事業 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が89%となり、11%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。 ・アイソトープ総合センター棟除染作業実施事業 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が54%となり、46%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	11 国庫返納分
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当無し
	計	49
30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	326 <ul style="list-style-type: none"> ・機能強化経費 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が94%となり、6%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。 ・総長指定事業(基幹設備等整備事業) 本業務については、計画の見直しを行ったため、達成率が74%となり、26%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。本業務は翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。 ・法人統合に伴う知的財産整理経費 本業務については、当初の計画通り、100%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。本業務は翌事業年度及び翌々事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度及び翌々事業年度で収益化する予定である。 ・図書館システム更新費 本業務については、当初の計画通り、100%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。本業務は翌事業年度において計画どお

		りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分	8	国庫返納分
費用進行基準を採用した業務に係る分	40	・移転費 移転費の未執行分であり、翌事業年度に使用する予定。
計	374	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、図書等、国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

建設仮勘定：有形固定資産を建設した場合における支出額や、当該建設の目的のために充当した材料額等。

その他の有形固定資産：機械装置、美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：特許権、借地権、商標権、ソフトウェア、投資有価証券等。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

未収附属病院収入：期末現在において未収入である附属病院収入相当額。

徴収不能引当金：未収附属病院収入の回収不能見込額。

未収入金：未収附属病院収入及び未収学生納付金収入以外の未収入金。

有価証券：投資有価証券のうち、償還までの期間が貸借対照表日の翌日より1年以内の相当額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産、前払費用等。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から大学改革支援・学位授与機構（旧：独立行政法人国立大学財務・経営センター）が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人が借り入れた長期借入金。

長期資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発または通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して、法令または契約で要求される法律上の義務およびそれに準ずるもの（不可避的な債務）で、当該除去に要する将来キャッシュ・フローを見積り、その現在割引価値を負債計上する勘定科目（ただし、資産除去債務（負債）の履行期までの期間が貸借対照表日の翌日より1年以内のものを除く）。

長期リース債務：リース債務のうち、返済期限が貸借対照表日の翌日から起算して1年を超える未経過リース料。

その他の固定負債：退職給付引当金等。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附者があるの用途を特定した場合及び特定していなくとも国立大学法人が

使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した場合の寄附金相当額のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内のもの。

前受受託研究費等：受託研究、共同研究、受託事業において、外部の機関から研究者及び研究経費等を受け入れた相当額。

預り科学研究費補助金等：研究者等を対象に研究費等を補助する目的で国から交付された科学研究費補助金等の交付相当額。

1年以内返済予定学位授与機構債務負担金：学位授与機構債務負担金のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に償還期限の到来する相当額。

1年以内返済予定長期借入金：長期借入金のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に返済期限の到来する相当額。

未払金：国立大学法人の通常の業務活動に基づいて発生した未払金相当額。

リース債務：リース物件の取得価額に相当する金額のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に返済期限の到来する未経過リース料。

その他の流動負債：預り補助金等、前受金、未払費用、未払消費税、賞与引当金等。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究費：国立大学法人が受託した受託研究に要した経費。

共同研究費：国立大学法人が受託した共同研究に要した経費。

受託事業費：国立大学法人が受託した受託事業に要した経費。

人件費：国立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

雑損：経常費用のうち上記に該当しない経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

附属病院収益：附属病院収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

受託研究収益：受託研究収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

共同研究収益：共同研究収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

受託事業等収益：受託事業収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

補助金等収益：補助金等のうち、当期の収益として認識した相当額。

寄附金収益：寄附金及び少額資産(備品)の寄附のうち、当期の収益として認識した相当額。

施設費収益：施設整備費補助金、施設費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

研究関連収入：補助金等の間接経費受入額。

資産見返負債戻入：資産見返負債が計上されている固定資産の減価償却費に対応する戻入相当額。

財務収益：受取利息等。

その他の収益：財産貸付料収入、特許権等実施料等。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、減損損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究診療の質の向上等に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産において、国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。